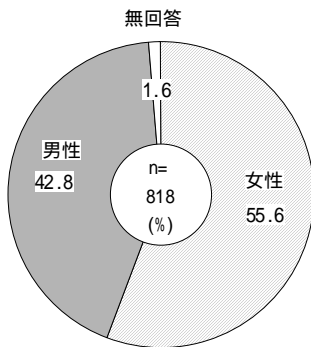


回答者の属性

F 1 【性別】

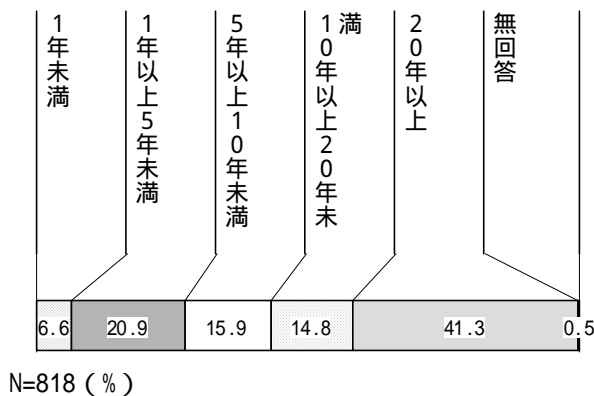


F 2 【年齢】

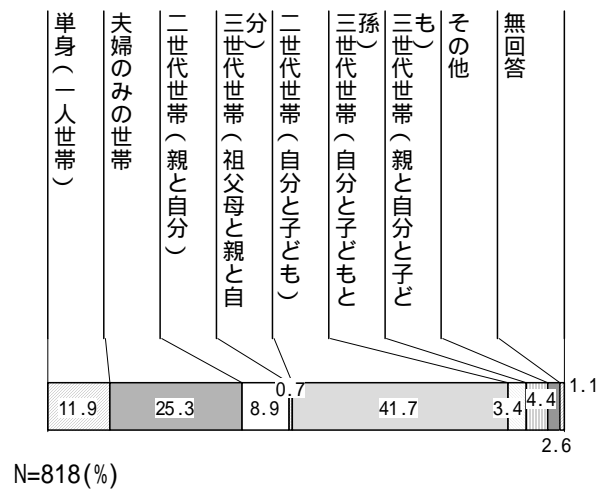
年代	女性	男性	無回答	合計
20代	67	41	0	108
30代	123	57	1	181
40代	64	74	1	139
50代	77	66	6	149
60代	68	64	0	132
70歳以上	52	48	3	103
無回答	4	0	2	6
合計	455	350	13	818

年代	男女比		既婚率 (死別・離別を除く)		
	女性 (%)	男性 (%)	女性 (%)	男性 (%)	計 (%)
20代	62.0	38.0	35.8	34.1	35.2
30代	68.0	31.5	84.6	61.4	76.8
40代	46.0	53.2	79.7	85.1	82.0
50代	51.7	44.3	90.9	81.8	83.2
60代	51.5	48.5	70.6	89.1	79.5
70歳以上	50.5	46.6	51.9	85.4	66.0
無回答	66.7	0.0	-	-	-
合計	55.6	42.8	71.4	75.4	72.0

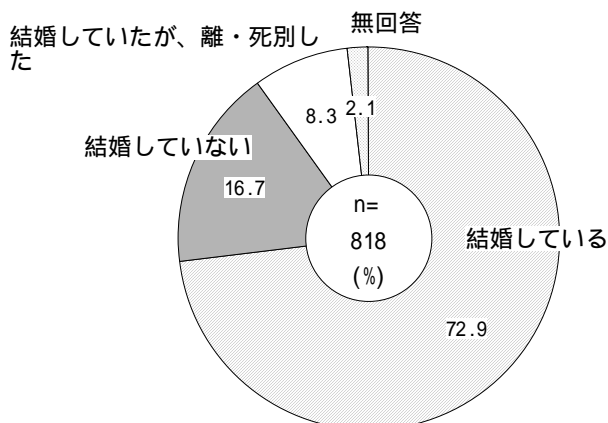
F 3 【居住年数】



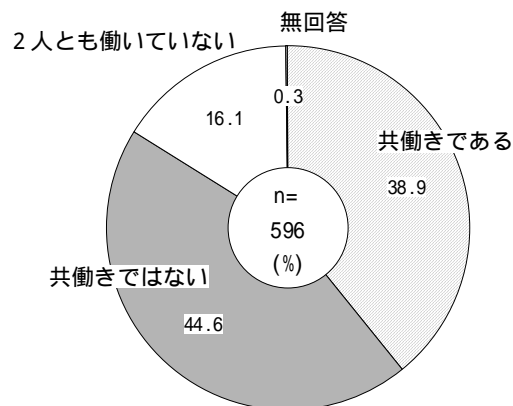
F 4 【家族構成】



F 5 【未既婚の状況】



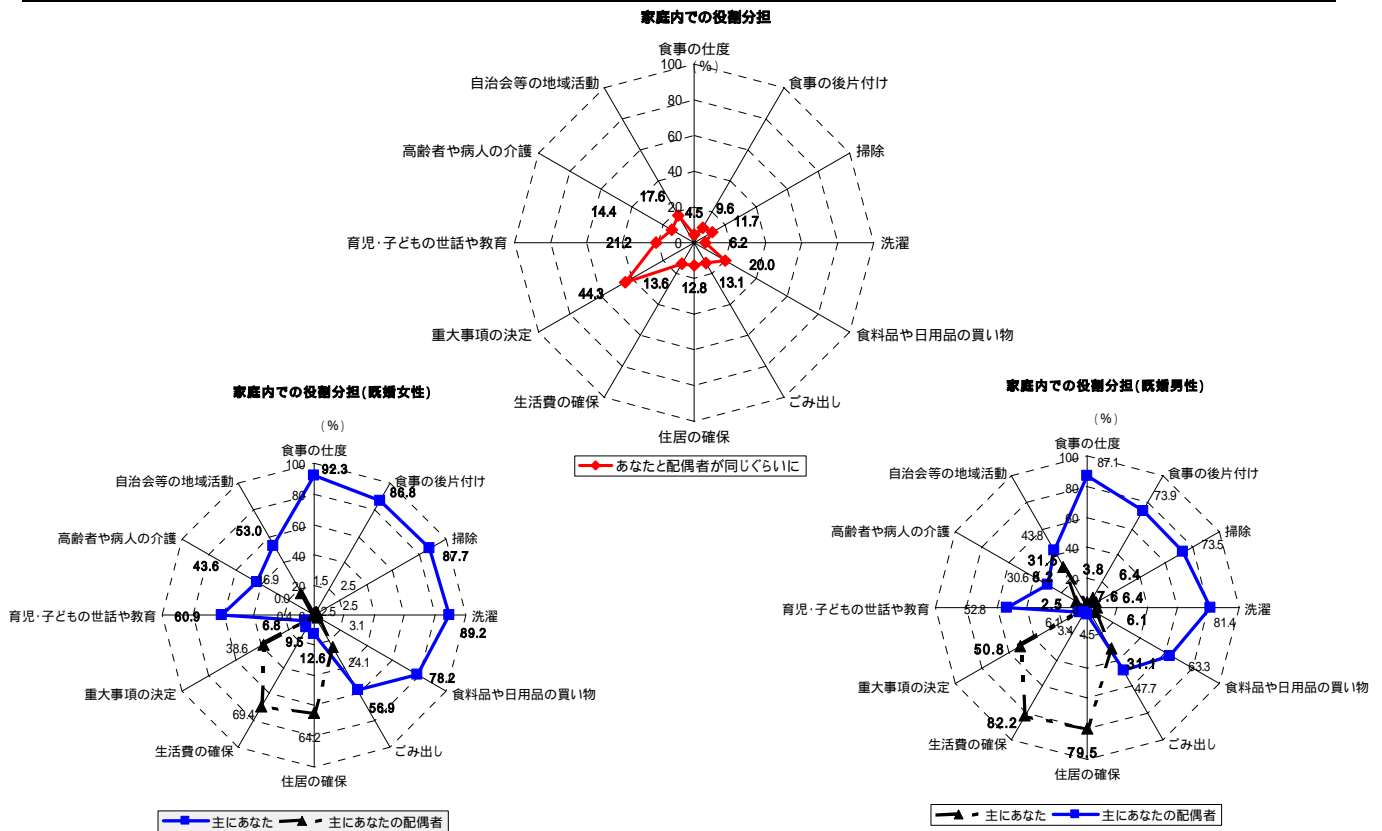
F 5 - 1 【共働きの状況】



家庭生活について

問2 【家庭内での役割分担】... 「あなたと配偶者が同じぐらいに」と回答した割合

「重大事項の決定」(44.3%)、「育児・子どもの世話や教育」(21.2%)、「食料品や日用品の買い物」(20.0%)以外の項目では「あなたと配偶者が同じぐらいに」が20%以下となっている。



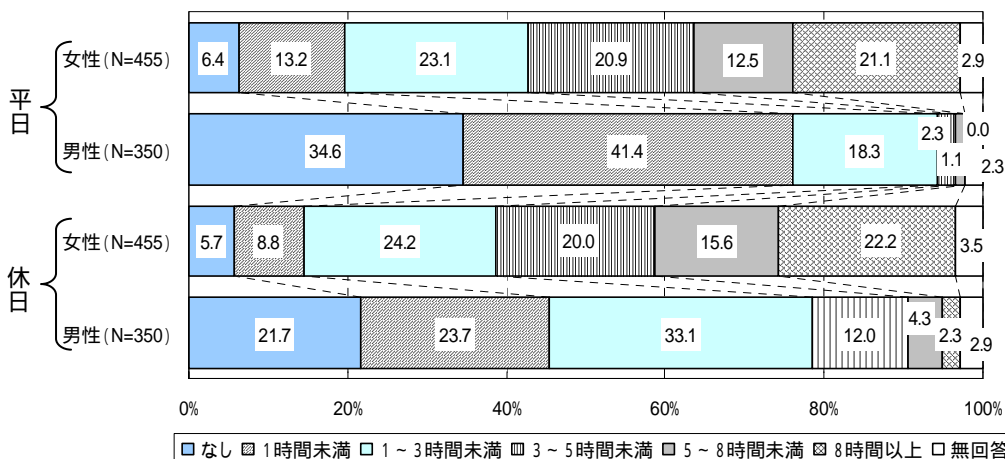
問3 【平日や休日に家事にかかわる時間】

<平日>

女性は「1～3時間未満」、「3～5時間未満」、「8時間以上」がそれぞれ2割強となっている。
男性は「なし」、「1時間未満」で約8割を占める。

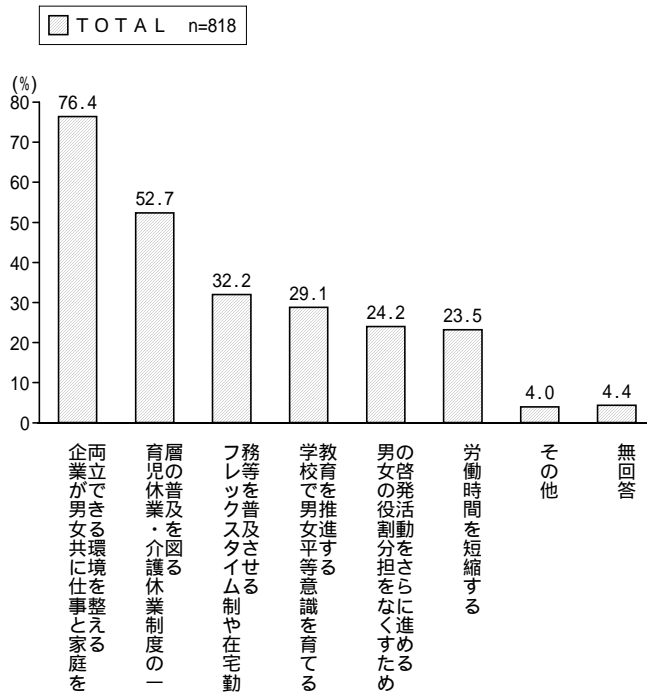
<休日>

女性は平日と傾向は変わらない。
男性は「なし」、「1時間未満」で5割弱、「1～3時間未満」が約3割となっている。



問4 【男性が家事・子育て・介護に参加していくために必要なこと】

「企業が男女共に仕事と家庭を両立できる環境を整える」が76.4%と最も多く、次いで「育児休業・介護休業制度の一層の普及を図る」(52.7%)となっている。



問5 【少子化が深刻化している理由】

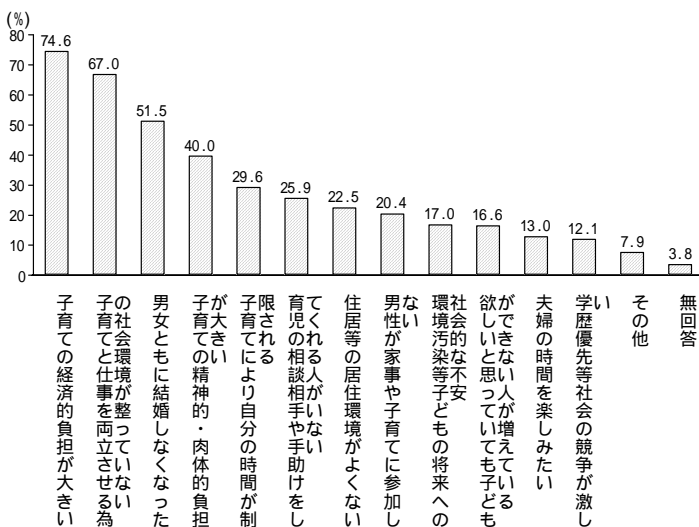
「子育ての経済的負担が多い」が最も多く、74.6%。次いで「子育てと仕事を両立させるための社会環境が整っていない」(67.0%)、「男女ともに結婚しなくなった」(51.5%)となっている。

問6 【子どもをすこやかに育てるために市・県・国に期待すること】

「子育てに伴う経済的負担の軽減」が最も多く、55.9%。次いで「子育てと両立できる労働環境の整備促進」(43.5%)、「保育サービスの充実」(40.0%)となっている。

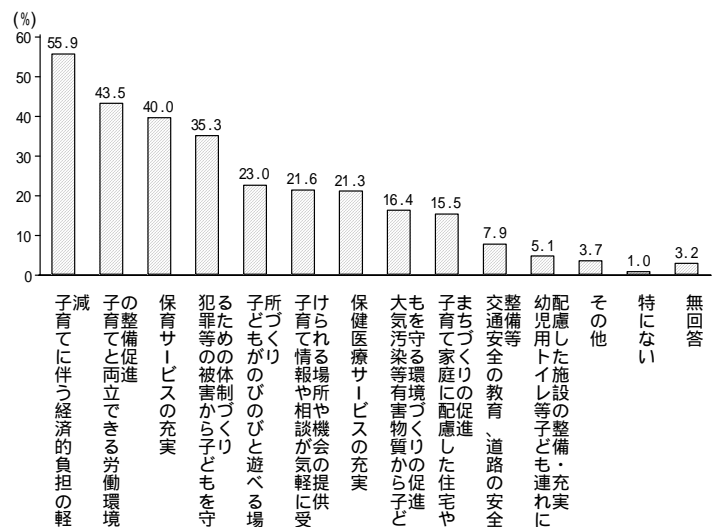
問5 少子化が深刻化している理由(複数回答)

TOTAL n=818



問6 子どもをすこやかに育てるために市・県・国に期待すること(3つまで回答)

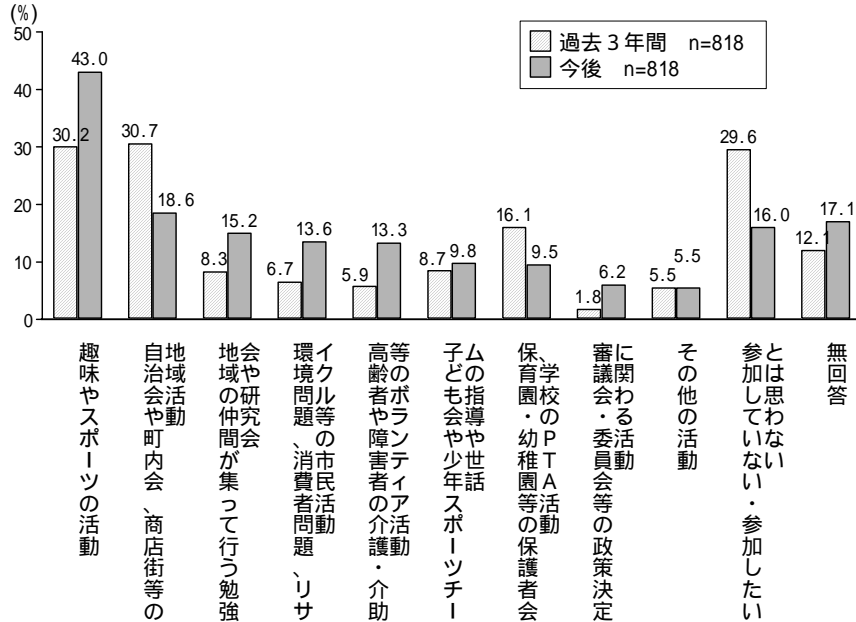
TOTAL n=818



社会参加について

問7 【地域活動・社会活動への参加経験・参加意向】

現状では、「自治会や町内会、商店街等の地域活動」(30.7%)「趣味やスポーツの活動」(30.2%)が多くなっている。今後の意向については、「趣味やスポーツの活動」(43.0%)が多くなっている。



問8 【自治会等の役職、議員、行政委員における女性の割合が低い理由】

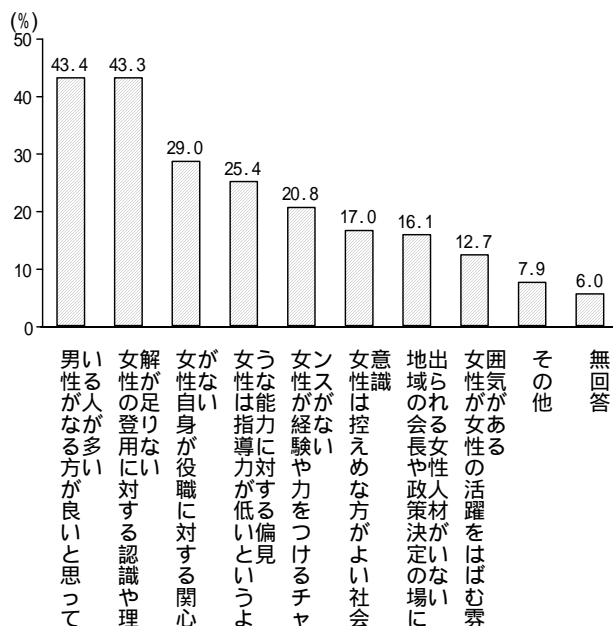
「男性になる方がよいと思っている人が多い」「女性の登用に対する認識や理解が足りない」が多い。

問9 【男女の不平等を改善するために効果的と思う積極的改善措置】

「不足する人材を育成するための研修を行う」が5割強となっている。

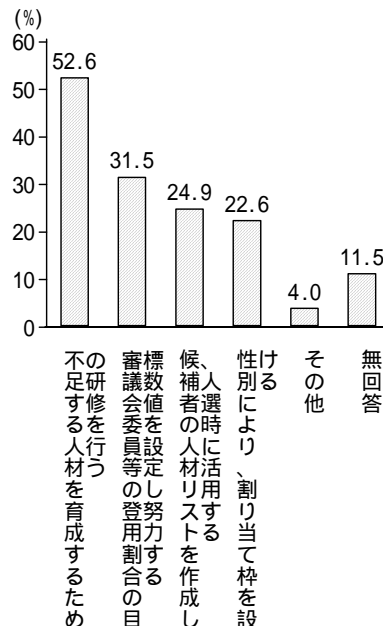
問8 自治会等の役職、議員、行政委員における女性の割合が低い理由 (3つまで回答)

TOTAL n=818



問9 男女の不平等を改善するために効果的と思う積極的改善措置 (複数回答)

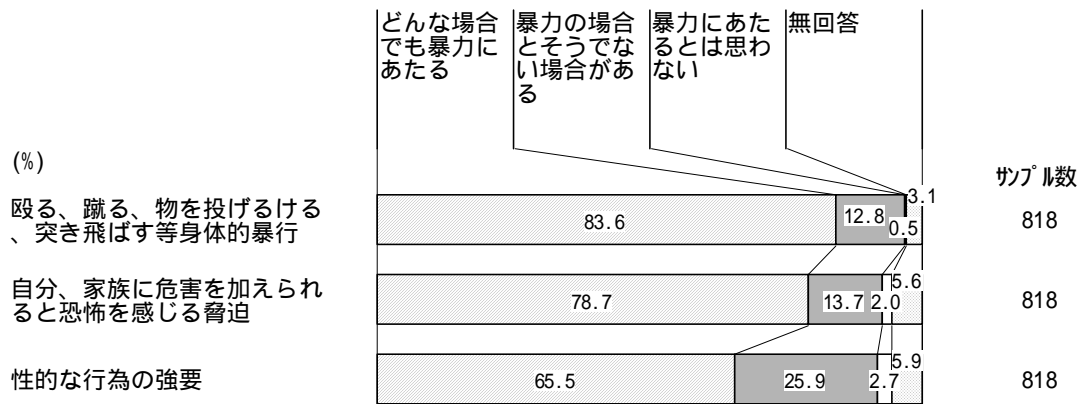
TOTAL n=818



配偶者や恋人からの暴力について

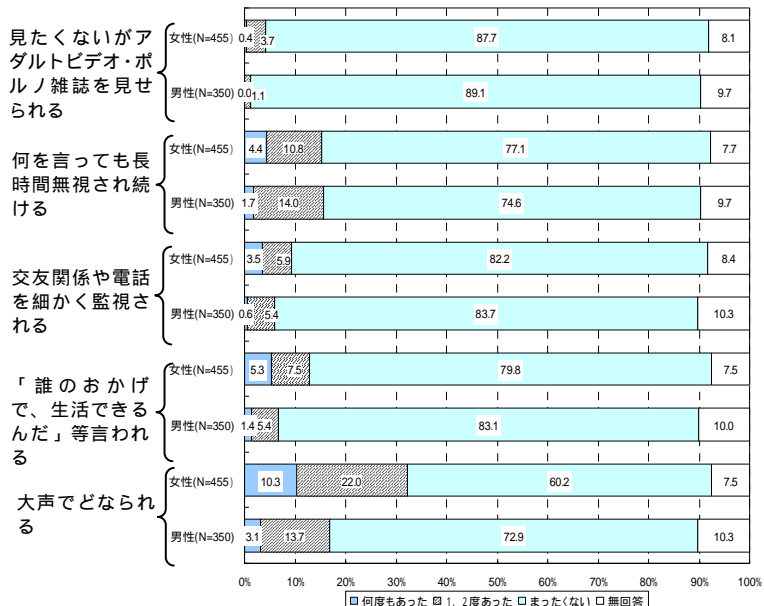
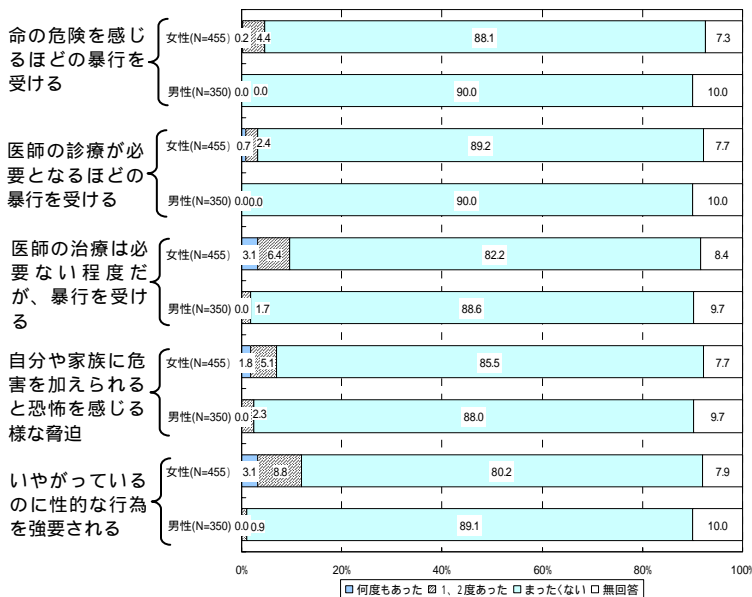
問10 【夫婦や恋人間での暴力行為に関する認知度】

身体的暴力・精神的暴力については約2割、性的暴力については約3割の人が「暴力の場合とそうでない場合がある」「暴力にあたるとは思わない」と回答している。



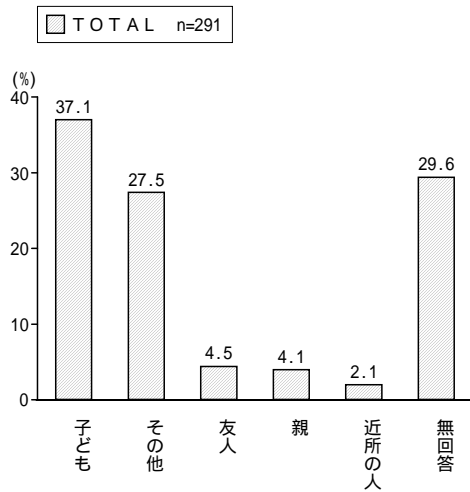
問11 【配偶者や恋人から受けた行為】

291人(35.6%)が何らかの暴力行為を受けたことがある。そのうち女性で21人(4.6%)は、「命の危険を感じるほどの暴行」を、54人(11.1%)が「いやがっているのに性的な行為の強要」を受けている。また、男女ともに「何を言っても長時間無視され続ける」は15%程度、「大声でどなられる」は女性で32.3%、男性で16.8%の人が「受けたことがある」(「何度もあった」「1、2度あった」と回答している。



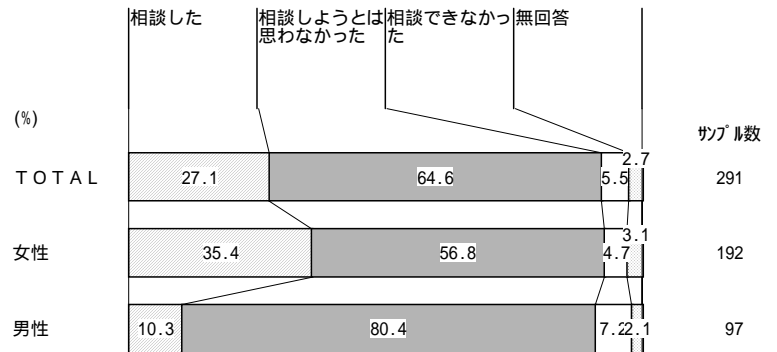
問 1 1 - 1

【その行為を受けたときに見ていた人】
子どもが最も多く、37.1%。



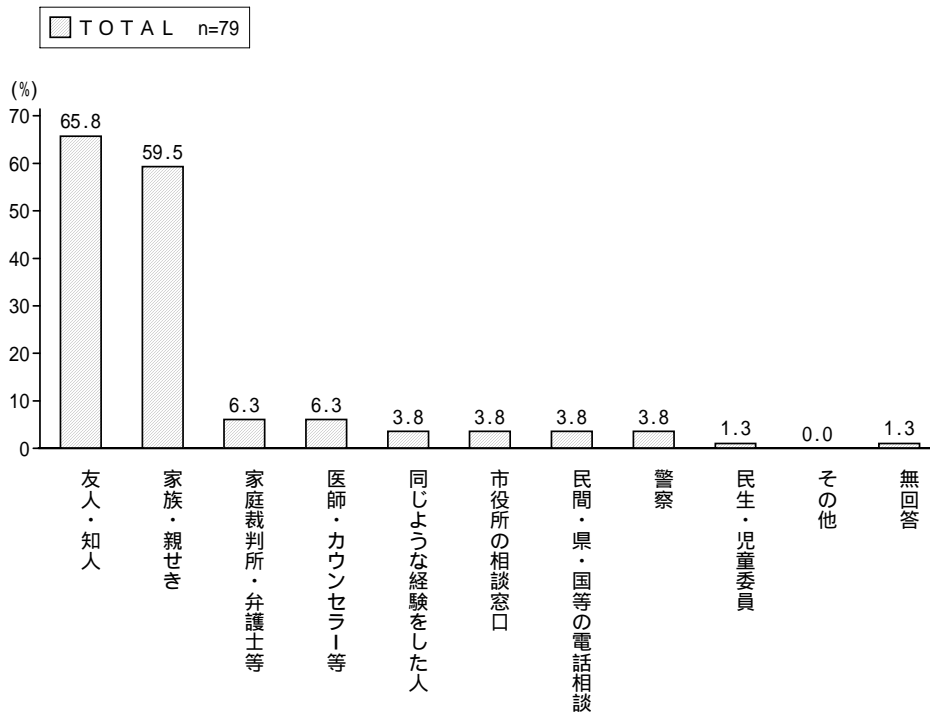
問 1 1 - 2

【その行為を受けたことについて誰かに相談したか】
「相談した」が女性で 35.4%、男性で 10.3%。男性では「相談しようと思わなかった」が 80.4%となっている。



問 1 1 - 3 【相談先】

「友人・知人」が最も多く、65.8%。次いで「家族・親せき」(59.5%)となっており、身近な人への相談が多い。

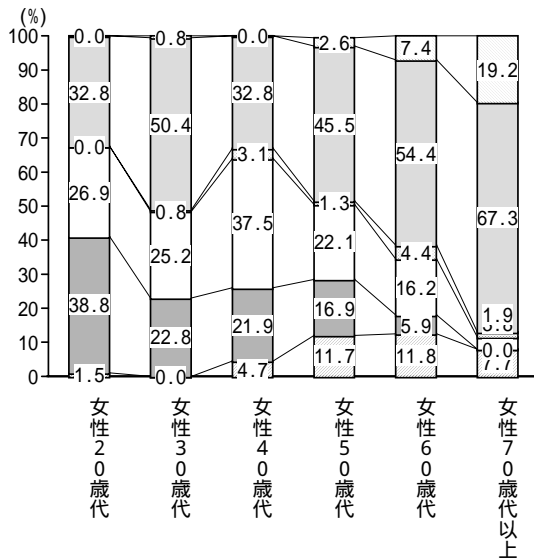
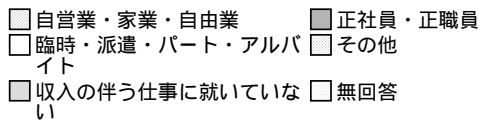


仕事について

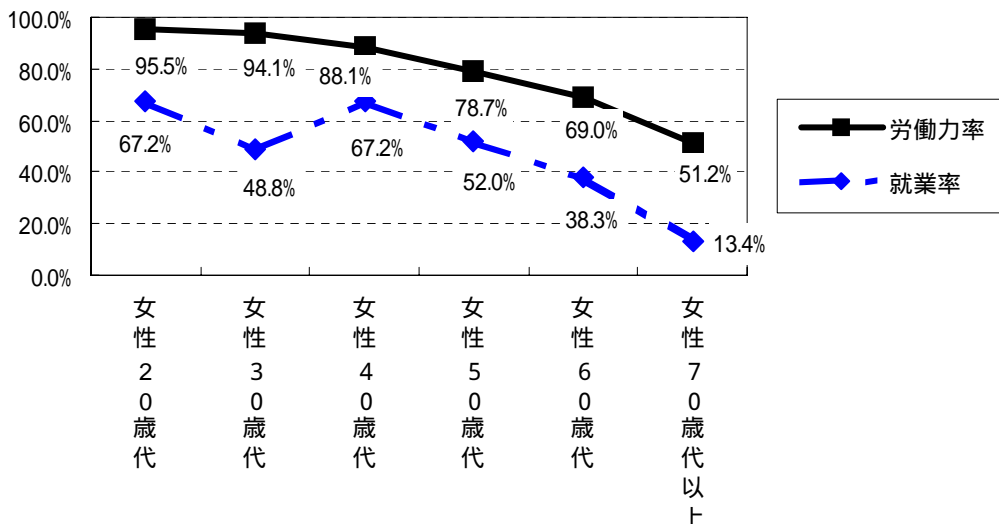
問 1 2 【現在、収入を伴う仕事に就いているか】

女性 30 代で「収入の伴う仕事に就いていない」が 50.4%であり、女性の就労は M 字型曲線を描いている。

問 1 2 就業状況



【参考】女性の労働力率（今回の意識調査結果より算出）



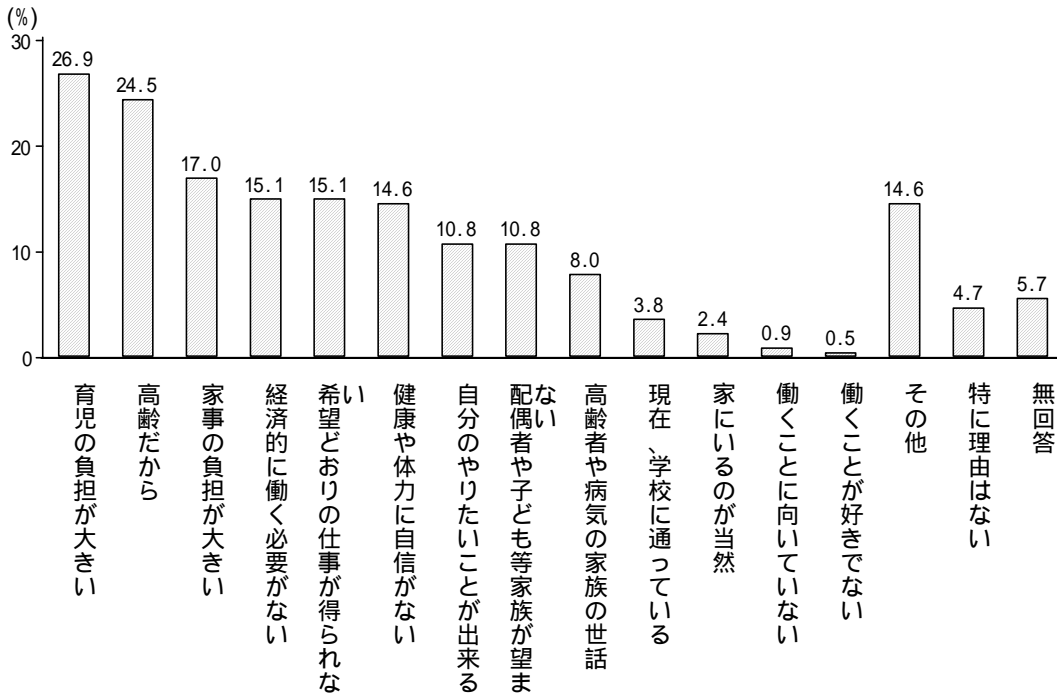
現在の就労状況と比較すると、どの年代でも就労意向が高いことがわかる。特に、女性 30 歳代では、実際の実業率は 48.8%だが、労働力率は 94.1%と実態との格差が大きい。

この値は、問 12 で「1～4」に をつけている人（現在就労している人）問 17-1 で「1」に をつけている人（現在就労していないが、就労への意欲はある人）問 17-1 で「2・3」に をつけている人（現在就労しておらず、今後も就労する意欲はない）人に分類し、算出したものである。

問17 【現在仕事をしていない理由】 女性のみ

「育児の負担が大きい」が最も多く、26.9%。次いで「高齢だから」(24.5%)、「家事的負担が大きい」(17.0%)となっている。年代別にみると、20~30代で「育児の負担が大きい」、30~40代で「家事的負担が大きい」が多い。

□ 女性 n=212



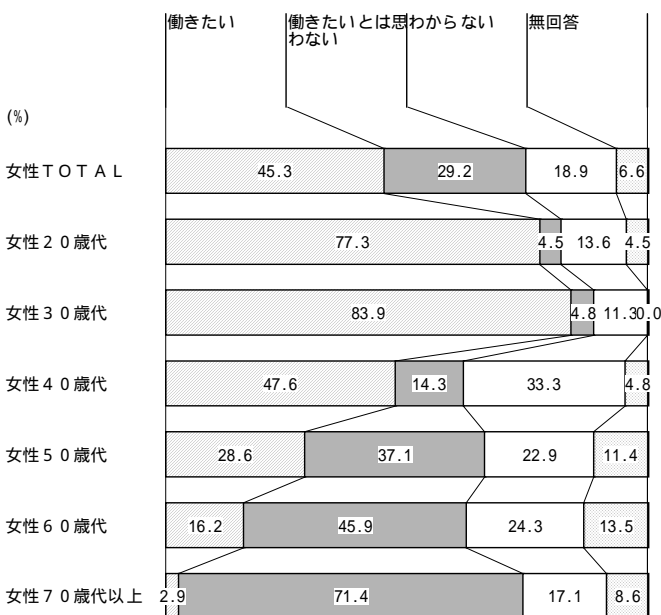
問17-1 【今後の就労意向】

女性20~30代で「働きたい」が8割以上となっている。

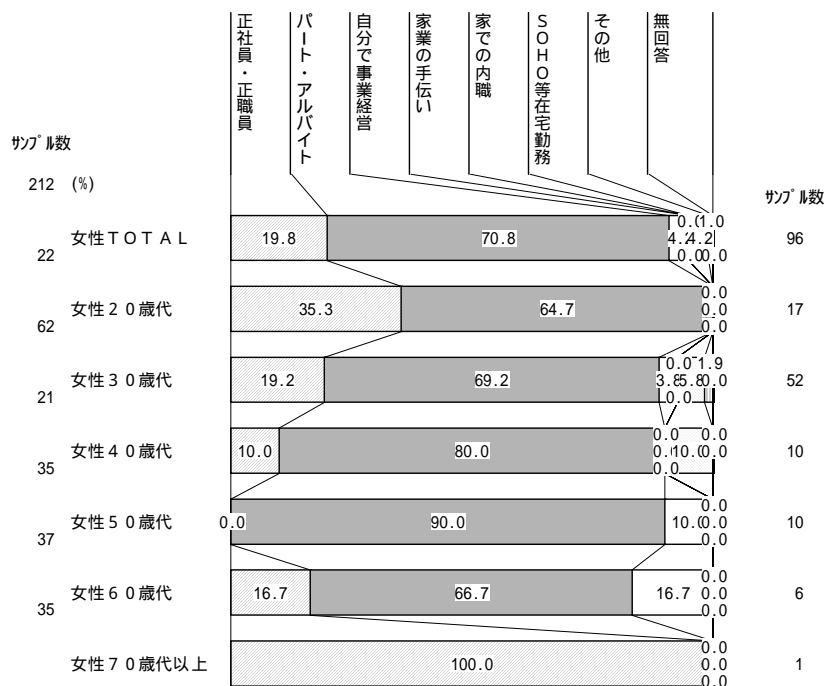
問17-2 【希望する就労形態】

女性20代で「正社員・正職員」が多いものの、全体として「パート・アルバイト」の希望が多い。

問17-1 就労への意向



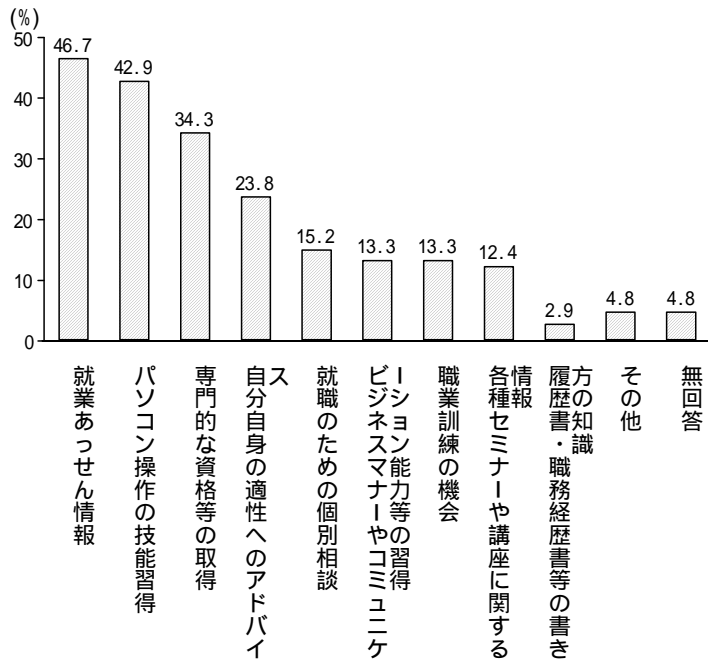
問17-2 今後希望する勤労形態



問17-3 【働くにあたって、身につける必要性を感じていることやほしい支援】

「就業あっせん情報」が最も多く、46.7%。次いで「パソコン操作の技能」(42.9%)、「専門的な資格等の取得」(34.3%)となっている。

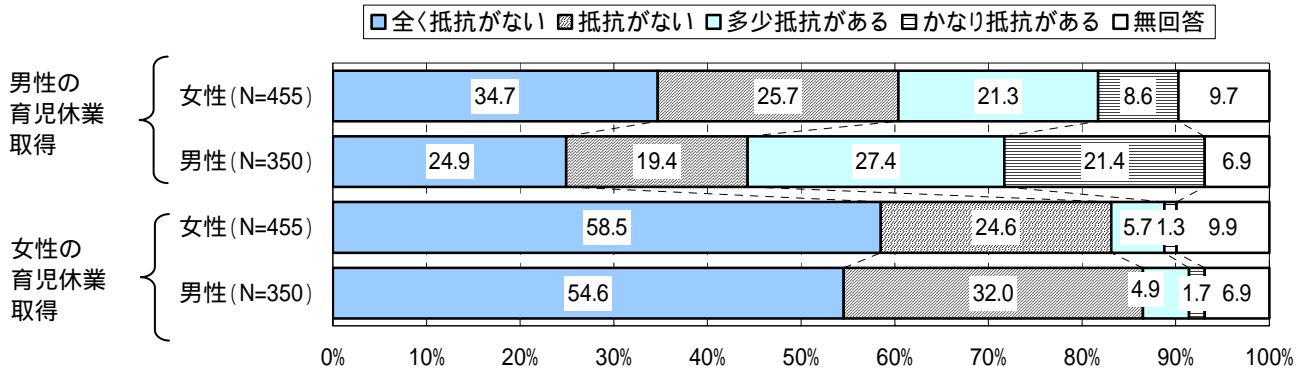
□ TOTAL n=105



問 1 5 【職場の人が育児休業・介護休業を取ることにどう思うか】

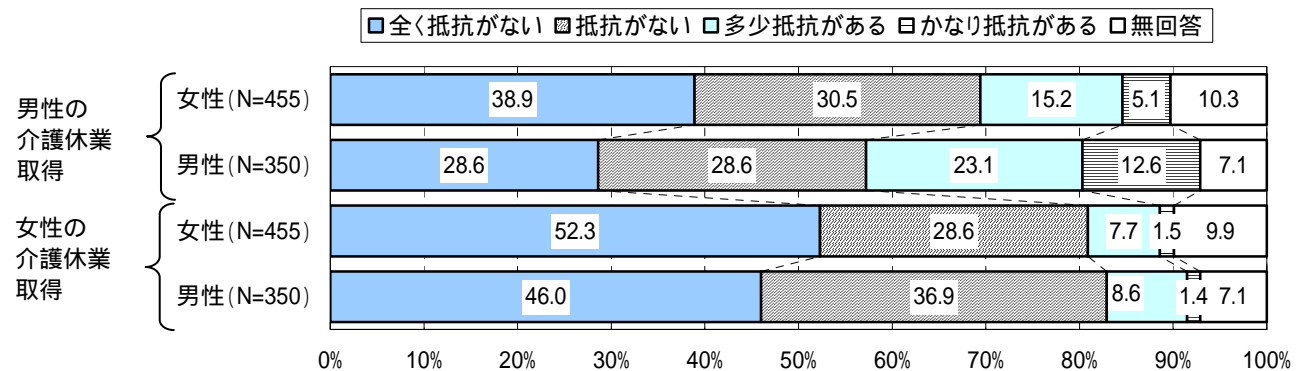
< 育児休業の取得 >

育児休業を男性が取得することについて、約半数の男性、約 3 割の女性で抵抗感(「多少抵抗がある」「かなり抵抗がある」)があった。女性が取得することについては、男女ともそれほど抵抗感はない。



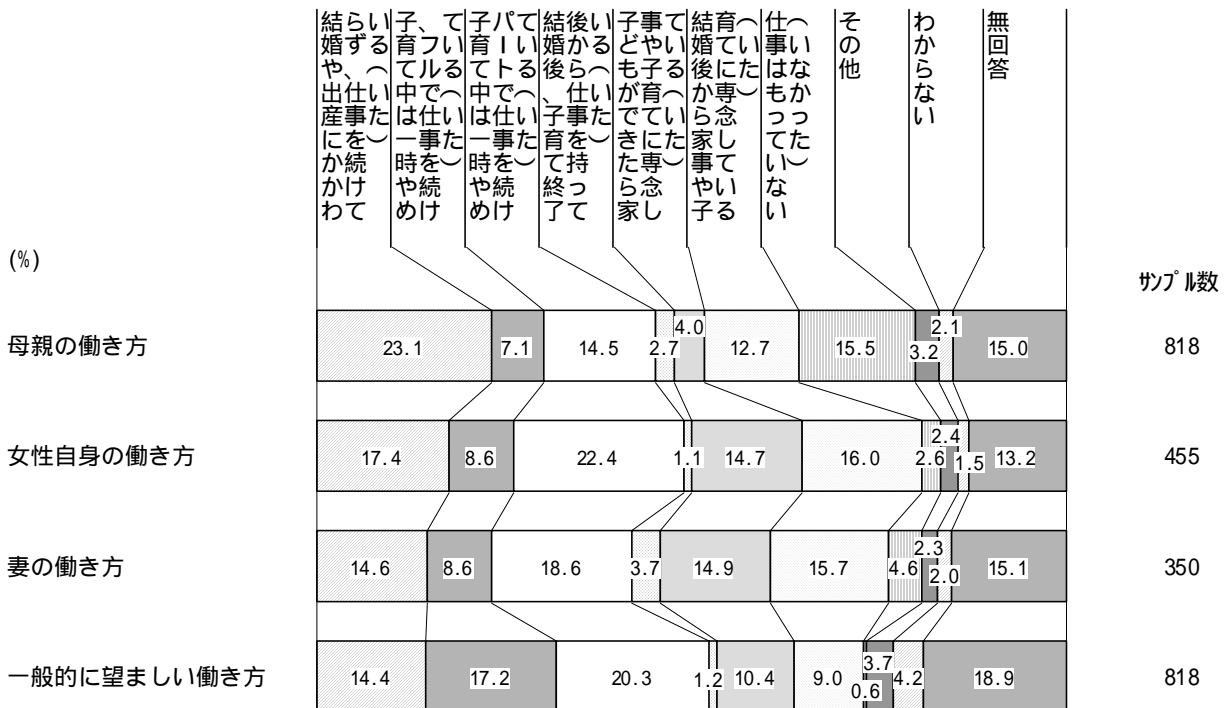
< 介護休業の取得 >

介護休業を男性が取得することについては、抵抗が無い(「全く抵抗がない」「抵抗がない」)が、男性約 6 割、女性 7 割であった。女性が取得することについても、男女とも 8 割以上の人に抵抗がない。



問 1 6 【女性の働き方について】

女性の働き方について、理想・実態ともに「子育て中は一時やめ、パートで仕事を続ける」であるが、が最も多い。



問 1 6 - 1 【母親の働き方】

「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」が最も多く、23.1%。次いで「仕事はもっていない(いなかった)」(15.5%)、「子育て中は一時やめパートで仕事を続けている(いた)」(14.5%)となっている。

問 1 6 - 2 【(女性の方に)女性自身の働き方】

「子育て中は一時やめパートで仕事を続けている(いた)」が最も多く、22.4%。次いで「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」(17.4%)、「結婚後から家事や子育てに専念している(いた)」(16.0%)となっている。

問 1 6 - 3 【(男性の方に)あなたの妻の働き方】

「子育て中は一時やめパートで仕事を続けている(いた)」が最も多く、18.6%。次いで「結婚後から家事や子育てに専念している(いた)」(15.7%)、「子どもができたから家事や子育てに専念している(いた)」(14.9%)となっている。

問 1 6 - 4 【女性の働き方について望ましいと思うもの】

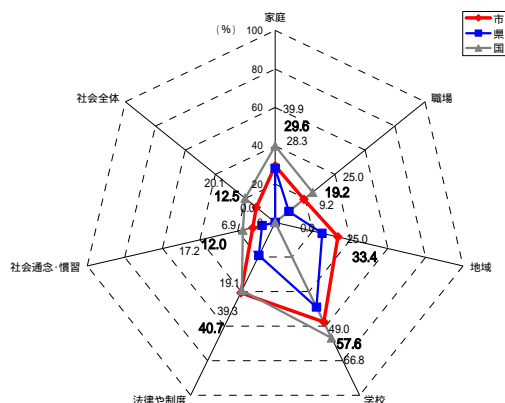
男女ともに「子育て中は一時やめパートで仕事を続けている(いた)」が最も多くなっている。

男女共同参画に関する意識や取組について

問18 【各分野で男女の地位平等感】

「学校」が最も高く、57.6%。次いで「法律や制度」(40.7%)、「地域」(33.4%)となっている。全ての項目において、県よりも男女の地位平等感が高い。

「男女の地位は平等になっている」と回答した割合



県の調査では「キ 社会全体」、国の調査では「ウ 地域」に該当する項目はない。

問20 【あなたの考えに近いもの】

いずれの意見についても、Aの意見への支持が高い。

「夫婦ともに職業を持ち、経済的に自立することが望ましい」か「男性は仕事、女性は家庭に専念した方が望ましい」かでは、男性では意見が拮抗している。

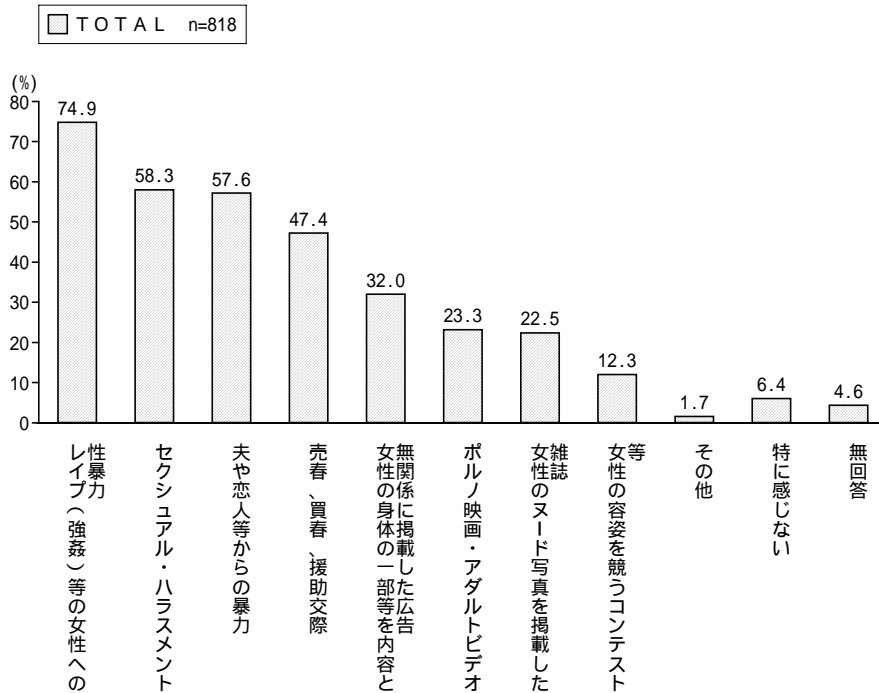
	Aの意見		Bの意見		
	Aに近い	Aどちらかという	Bどちらかという	Bに近い	
夫婦ともに職業を持ち、経済的に自立することが望ましい	24.0	33.8	27.9	7.9	男性は仕事、女性は家庭に専念した方が望ましい
	16.3	36.9	32.6	11.4	
家庭内では妻と夫は対等に話し合うべき	68.1	23.1	2.4	1.1	家庭内では妻は夫の意見に従うべき
	54.9	31.7	8.9	1.4	
やさしい男の子やたくましい女の子がいてもいい	49.5	26.4	12.1	6.8	男の子は「男らしく」、女の子は「女らしく」あるべきだ
	33.4	24.0	24.9	16.0	
妊娠・出産は女性自身の負担が大きいので、女性の意見を尊重した方がよい	40.7	47.9	4.4	1.3	妊娠・出産は夫婦だけでなく「家」の問題であるので、やはり男性の意見を尊重した方がよい
	43.7	43.7	8.6	1.4	
電話ボックスや街中の壁の風俗広告は規制すべき	76.7	16.3	1.3	0.2	電話ボックスや街中の壁などの風俗広告も、利用する人がいるのだから規制したりすべきではない
	74.0	17.7	3.7	2.0	

N=818 上段は女性、下段は男性(%）、無回答除く

問 2 1 【女性の人権が尊重されていないと感じるとき】

「レイプ（強姦）などの女性への性暴力」が 74.9%と最も多く、次いで「セクシュアル・ハラスメント」（58.3%）、「夫や恋人からの暴力」（57.6%）となっている。

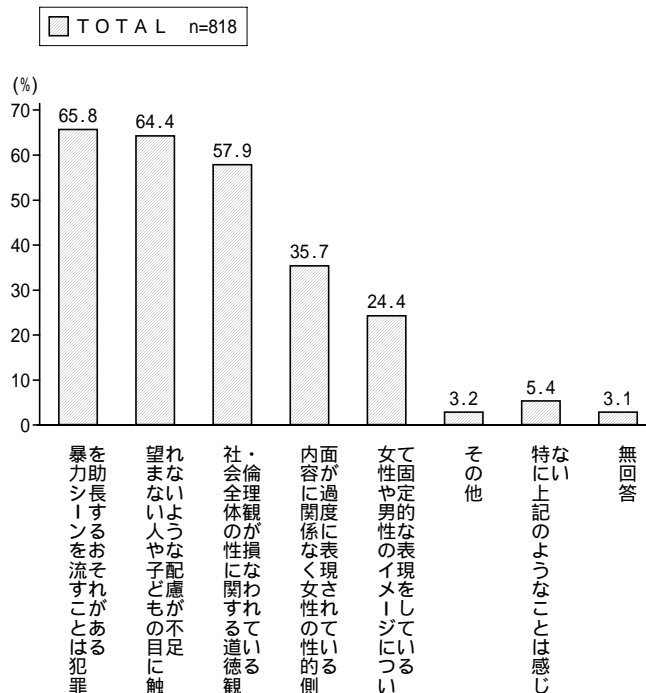
問 2 1 女性の人権が尊重されていないと感じるとき（複数回答）



問 2 2 【テレビ、新聞、雑誌等のメディアにおける性・暴力表現について感じること】

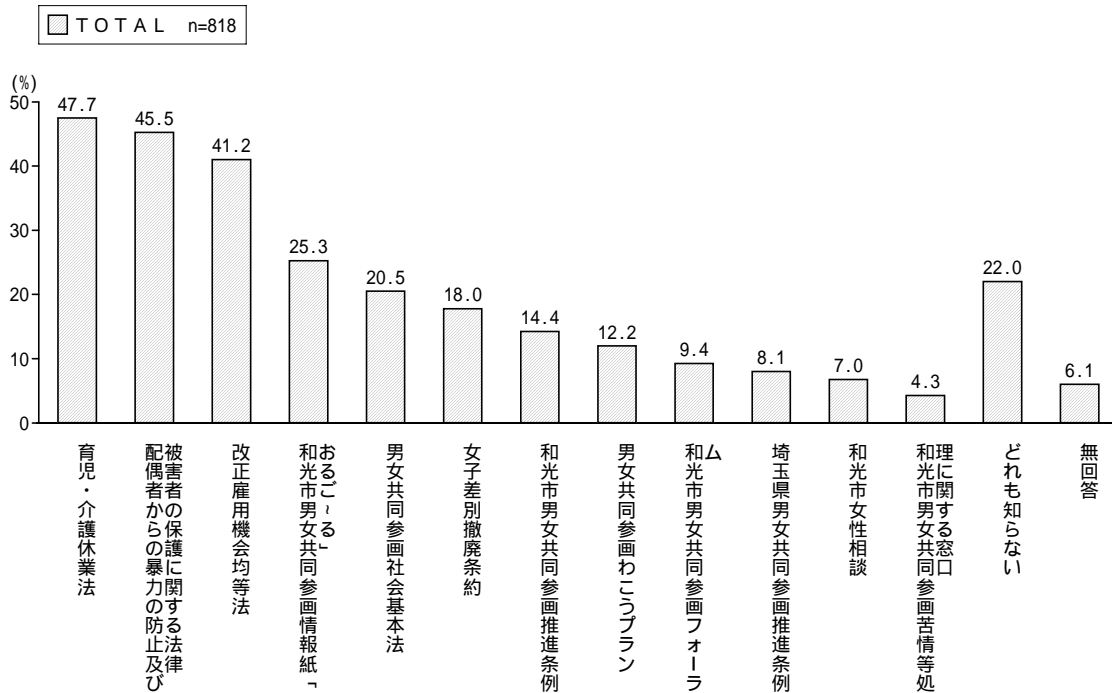
「暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある」が 65.8%と最も多く、次いで「望まない人や子どもの目に触れないような配慮が不足」（64.4%）、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」（57.9%）となっている。

問 2 2 テレビ、新聞、雑誌等のメディアにおける性・暴力表現について感じていること（複数回答）



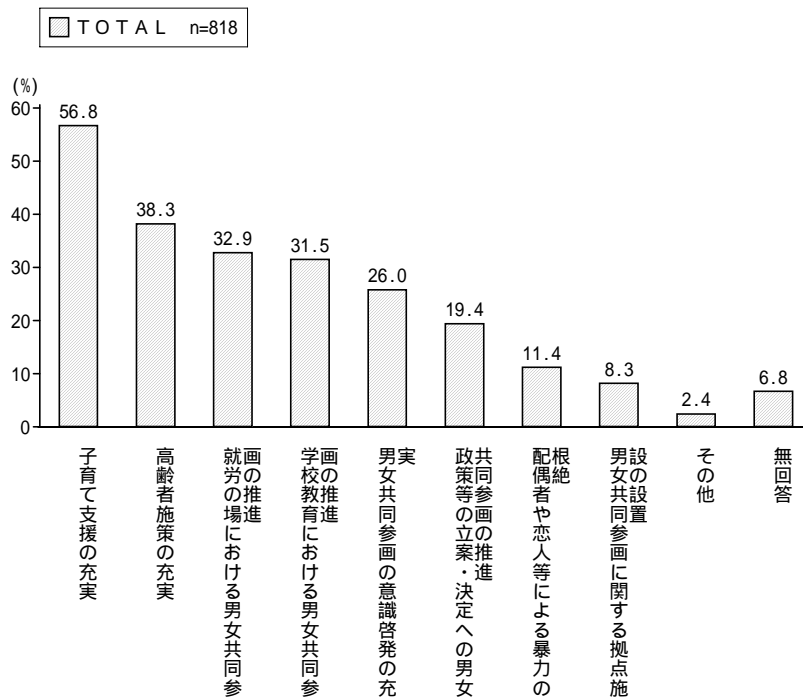
問 2 3 【男女共同参画推進に対する取り組みで知っているもの】

「育児・介護休業法」が 47.7%と最も多く、次いで「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(45.5%)、「改正雇用機会均等法」(41.2%)となっている。



問 2 4 【男女共同参画推進のために重点的に進めたらよいと思う施策】

「子育て支援の充実」が最も多く 56.8%。次いで「高齢者施策の充実」(38.3%)、「就労の場における男女共同参画の推進」(32.9%)となっている。

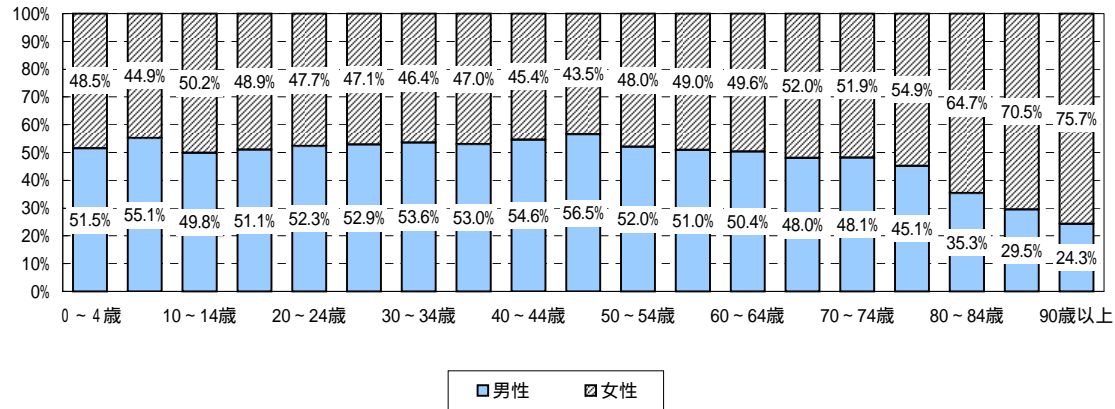


和光市の男女共同参画関連データ

- 1 和光市人口男女率
- 2 和光市女性相談
- 3 和光市内保育園入園状況
- 4 和光市立小中学校における混合名簿使用状況
- 5 和光市審議会における女性委員数
- 6 市職員における女性職員数と女性管理職数

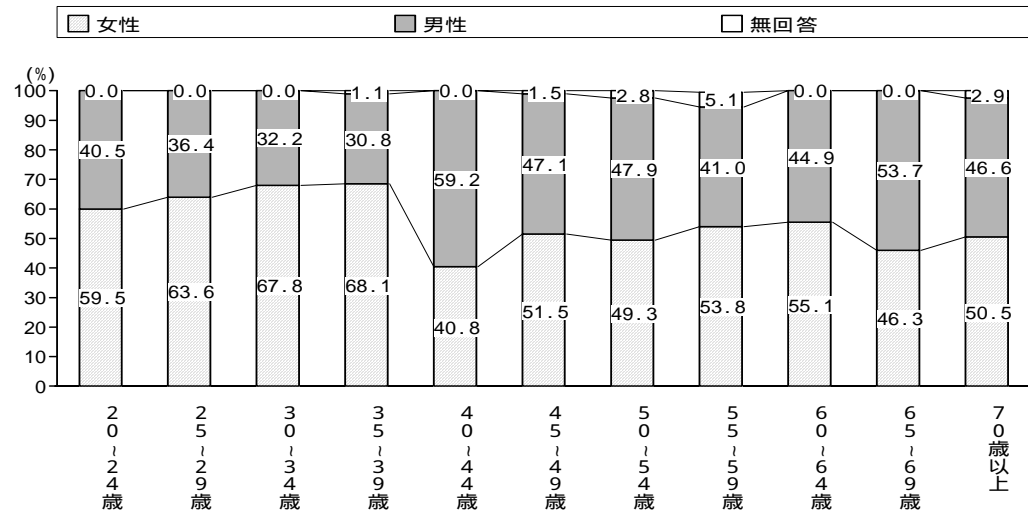
和光市民人口男女率

年齢・男女別住民基本台帳人口（平成17年6月30日現在）



（参考）和光市男女共同参画意識調査結果より（平成17年6月実施）

表頭：F 1 性別
表側：F 2 年齢



和光市女性相談

(平成14年5月から開設)

実施日 毎週火曜日(第5火曜日、祝祭日、年末年始を除く)			
実施時間 第1・3火曜日・・・午後1時から午後4時 第2・4火曜日・・・午前9時から正午 (平成14年度から16年度までは、午前9時から正午のみ開設)			
相談受付 電話による予約			
相談内容 女性が抱える様々な悩みに心理カウンセラーが対応			
周知 市広報、ホームページ、チラシ配置(女性トイレ内、公共施設)			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度
相談件数(件)	48	61	55

【参考】

朝霞市女性相談件数データ(毎週木曜日 午前10時～午後3時)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
相談件数(件)	70	127	129

新座市女性相談件数データ

(市役所内：平日・午前9時から午後5時、男女共同参画推進プラザ：第2土・午前10時から午後6時)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
相談件数(件)	865	852	886

志木市女性相談件数データ(第1・2金 午前10時から午後1時)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
相談件数(件)	26	39	53

和光市内保育園入園状況

概ね定員の120%までは受け入れ可
受託児童数とは、市外児童数のこと

平成15年4月1日現在

	保育園名	定員	市内児童数	受託児童数	在園児童数	待機児童数
1	ひろさわ保育園	120	126	2	128	7
2	にいくら保育園	90	104	0	104	11
3	しらこ保育園	60	65	1	66	10
4	ほんちょう保育園	90	96	5	101	3
5	みなみ保育園	180	197	6	203	23
6	みなみ分園	18	17	0	17	2
7	しもにいくら保育園	60	65	0	65	24
8	キッズエイド保育園	60	61	2	63	0
		678	731	16	747	80

広域入所児童数88名

平成16年4月1日現在

	保育園名	定員	市内児童数	受託児童数	在園児童数	待機児童数
1	ひろさわ保育園	120	122	5	127	5
2	にいくら保育園	90	106	2	108	4
3	しらこ保育園	90	103	3	106	11
4	ほんちょう保育園	90	97	8	105	2
5	みなみ保育園	180	195	4	199	10
6	みなみ分園	18	13	1	14	0
7	しもにいくら保育園	60	64	2	66	7
8	キッズエイド保育園	75	81	6	87	0
		723	781	31	812	39

広域入所児童数74名

平成17年4月1日現在

	保育園名	定員	市内児童数	受託児童数	在園児童数	待機児童数
1	ひろさわ保育園	120	116	8	124	12
2	にいくら保育園	90	104	0	104	17
3	しらこ保育園	90	103	4	107	16
4	ほんちょう保育園	90	92	13	105	9
5	みなみ保育園	180	190	6	196	12
6	みなみ分園	18	13	2	15	3
7	しもにいくら保育園	60	66	1	67	20
8	キッズエイド保育園	90	92	9	101	14
		738	776	43	819	103

広域入所児童数84名

和光市立小中学校における混合名簿使用状況

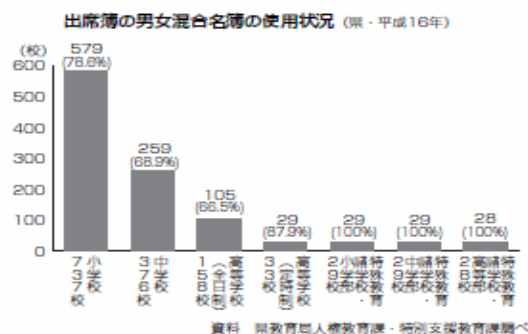
		使用している	使用していない	備考
1	和光市立白子小学校			1・2年生以外は、すべて混合名簿を使用
2	和光市立新倉小学校			すべての学年で混合名簿を使用
3	和光市立第三小学校			すべての学年で混合名簿を使用
4	和光市立第四小学校			すべての学年で混合名簿を使用
5	和光市立第五小学校			すべての学年で混合名簿を使用
6	和光市立広沢小学校			すべての学年で混合名簿を使用
7	和光市立北原小学校			すべての学年で混合名簿を使用
8	和光市立本町小学校			すべての学年で混合名簿を使用
9	和光市立大和中学校			出席簿、入学式、卒業式で混合名簿を使用
10	和光市立第二中学校			
11	和光市立第三中学校			すべて混合名簿を使用

【参考】埼玉県における出席簿の男女混合名簿の使用状況（平成16年）

(5) 学校教育での男女平等意識 (プランの体系：V-7)

本県で、出席簿に男女混合名簿を使用しているクラスがある学校は、公立小学校579校、公立中学校259校、県公立高等学校134校（全日制105校・定時制29校）である。

- 注 1. 平成16年5月調査（小・中学校、高等学校）。
 2. 平成16年5月調査（特殊教育講学校）。
 なお、特殊教育講学校は県立のみ。
 3. 私立高校は含まない。
 4. さいたま市立小・中・高等学校は含まない。



和光市審議会等における女性委員数（平成17年4月1日現在）

	審議会委員総数	女性委員数	女性委員比率
H10	213	53	24.9
H11	194	50	25.8
H12	203	53	26.1
H13	219	68	31.1
H14	205	63	30.7
H15	205	63	30.7
H16	358	150	41.9
H17	350	148	42.3

審議会等女性登用率（平成17年4月1日現在）

	審議会等名	男	女	計	女性登用率
1	和光市情報公開・個人情報保護審査会	3	0	3	0.0
2	和光市防災会議	30	3	33	9.1
3	和光市民生委員・児童委員協議会	25	65	90	72.2
4	和光市入学準備金融資産審査会	7	0	7	0.0
5	和光市個人情報保護審議会	6	2	8	25.0
6	和光市市民参加推進会議	9	3	12	25.0
7	和光市融資審査会	7	0	7	0.0
8	和光市廃棄物減量等推進審議会	6	4	10	40.0
9	和光市民生委員推薦会	6	1	7	14.3
10	和光市児童センター運営協議会	6	8	14	57.1
11	和光市介護認定審査会	11	9	20	45.0
12	和光市介護保険運営協議会	7	2	9	22.2
13	和光市国民健康保険運営協議会	8	7	15	46.7
14	和光市都市計画審議会	8	2	10	20.0
15	和光市社会教育委員会	11	9	20	45.0
16	和光市青少年問題協議会	22	12	34	35.3
17	和光市文化財保護委員会	7	2	9	22.2
18	和光市体育指導委員の会議	8	6	14	42.9
19	和光市公民館運営審議会	11	7	18	38.9
20	和光市図書館協議会	4	6	10	60.0
	計	202	148	350	42.3

市職員における女性職員数と女性管理職数

年度	職員総数			課長級以上の職員			課長補佐級の職員			係長級の職員			左記以外の職員		
		うち 女性職員	比率		うち 女性職員	比率		うち 女性職員	比率		うち 女性職員	比率		うち 女性職員	比率
13	414	149	36.0%	48	3	6.3%	34	7	20.6%	130	45	34.6%	202	94	46.5%
14	411	145	35.3%	45	2	4.4%	40	10	25.0%	133	45	33.8%	193	88	45.6%
15	417	148	35.5%	52	3	5.8%	47	13	27.7%	136	44	32.4%	182	88	48.4%
16	415	150	36.1%	58	3	5.2%	48	13	27.1%	134	46	34.3%	175	88	50.3%
17	408	154	37.7%	59	3	5.1%	49	13	26.5%	124	45	36.3%	176	93	52.8%

注) 各年度4月1日現在の職員数である。(ただし、消防事務及び病院会計は除く。)

年度	管理職数	うち女性 管理職数	比率
13	82	10	12.2%
14	85	12	14.1%
15	99	16	16.2%
16	106	16	15.1%
17	108	16	14.8%

平成15年度 男女共同参画わこうプランに基づく施策事業推進状況

基本目標	主要目標	施策の基本方向	施策の推進状況	備考
1 男女平等を支える意識づくり	(1)固定的役割分担意識の解消にむけて	男女平等の意識啓発の推進	<p>[広報の活用と啓発資料の発行]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発資料の作成と男女共同参画特集の広報掲載 広報「わこう」の「和光市男女共同参画わこうプラン推進委員だより欄」による啓発 乳幼児健診審査時におけるパンフレットの配布等 ・ 男女共同参画に関する情報資料のコーナーを設置 (人権週間・男女共同参画週間など) 男女共同参画に関する情報資料を庁舎内資料コーナーへの配置 男女共同参画情報紙及びパンフレット等を配置 男女共同参画に関する講演会にあわせた図書資料の展示及び図書の購入 ・ 男女共同参画に関する図書・情報資料のコーナーの設置 男女共同参画に関する図書購入及び図書設置要請 ・ パンフレット等による啓発 各種パンフレット等による啓発 <p>[情報紙及び啓発誌の発行]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報紙の発行及び啓発誌の検討 男女共同参画情報紙「おるご～る」の発行 啓発誌等の検討 <p>[国外、国県及び市町村を中心とした情報収集・提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画に関わる統計資料の収集・整備の充実 ・ 男女共同参画に関わる統計等図書の購入など <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進自治体の視察や情報収集、関係図書資料等の購入 男女共同参画に関わる情報等の収集及び図書の購入 	<p>政策課(継続)</p> <p>こども福祉課(継続) 保健センタ - (継続)</p> <p>政策課(継続) 各公民館(継続) 図書館(継続)</p> <p>市政情報課(継続) 図書館(継続)</p> <p>こども福祉課(継続) 政策課(継続) 生涯学習課(継続) こども福祉課(継続) 保健センター(継続)</p> <p>政策課(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>市政情報課(継続) 生涯学習課(継続) 各公民館(継続) 図書館(継続)</p> <p>政策課(継続) 各公民館(継続) 図書館(継続)</p>

	<p>男女平等についての学習機会の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関連図書及び情報紙等の開架 [男女共同参画に関する学習機会の提供(講演会、講座、生活実技講習の開催)] ・男女共同参画に関する講演会・講座の開催 男女共同参画に関する講座・講演会の開催 ・女性の意識を向上させる講座・研修・実技講座等の開催 人権・男女平等に関する講座・講演会等の開催 [男性の生活自立促進の啓発及び講座等による学習機会の提供] ・家事・育児・介護・地域活動参画実現のための講座開催 あらゆる講座を通じ男女共同参画実現の啓発を図る。 家庭教育学級講座等の開催 介護講座等を通じ男女共同参画実現の啓発を図る。 ・男性の日常生活自立(家事・育児・介護など)講座の開催 ・男性のための健康体操(60歳以上の男性を対象) 男性の料理教室等の開催 プレパママ教室などを通して男性の育児講座の開催 ・男性学講座の開催 男性学講座等の開催を検討 [家庭生活に関する法律や制度の情報提供] ・問題に関する情報資料の提供 男女共同参画情報紙「おるご〜る」を関連団体へ送付 埼玉県等からの資料を関連団体へ送付 [研修会等への派遣、視察等女性問題の学習及び交流機会の提供] ・男女共同参画問題に関する会議、研修会へ職員を派遣及び交流 埼玉県西部地域市町村男女共同参画推進研究会への参加 ・国・県等の講演会・研修会等への市民の出席の促進 埼玉県主催男女共同参画講演会等へ参加要請 ・先進自治体等への市民の視察・交流・派遣 国・県等の講演会研修会への市民の出席の促進 	<p>図書館(継続)</p> <p>生涯学習課(継続)、各公民館(継続) 保健センター(継続)、政策課(継続)</p> <p>政策課(継続) 生涯学習課(継続) 各公民館(継続)</p> <p>こども福祉課(継続) 生涯学習課(継続)、各公民館(継続) 長寿あんしん課(継続) 保健センター(新規)</p> <p>各公民館(継続) 保健センター(継続)</p> <p>各公民館(継続)</p> <p>政策課(継続) 政策課(継続)</p> <p>政策課(継続)</p> <p>政策課(継続)</p>
<p>(2)男女平等教育の推進</p>	<p>家庭・幼児期における男女平等</p>	<p>[家庭教育を担う親を対象とした講座等による情報及び学習機会の提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を対象とする学級・相談等の実施 乳児相談、幼児相談、心理相談、赤ちゃん(0B/0G)学級の開催実施 パンフレット・支援センターによる情報提供、講座等の開催 ・子育てをとおした男女平等教育の講座 家庭教育学級講座を開催 乳児相談、幼児相談、心理相談、赤ちゃん(0B/0G)学級の開催実施 	<p>保健センター(継続) こども福祉課(継続)</p> <p>各公民館(継続) こども福祉課(継続) 保健センター(継続) 生涯学習課(継続)</p>

	<p>学校における男女平等教育の推進</p>	<p>[保育園、幼稚園の男女平等教育のすすめ] ・ 保育園長会議、フリー保育士会議、年齢別担当保育士会議等における男女平等教育の推進 ・ 講演会等による研修及び保護者向けパンフレットの作成 講座等の開催・パンフレットの作成</p> <p>[幼稚園等における男女平等教育の啓発] ・ 市内幼稚園向け情報提供とパンフレット等の配付 情報提供とパンフレット等の配付検討中</p> <p>[保育士等の研修の充実] ・ 保育士研修の開催 ・ 専門研修への参加に職員の派遣を実施 ・ 所管課の行う専門研修等の援助</p> <p>[学習内容、指導方法充実のための研究推進] ・ 研究委嘱制度の充実と公開発表校の拡大 ・ 人権教育の実施 人権作文コンクールの実施</p> <p>[生徒指導における男女平等の視点からの指導方針の見直し] ・ 男女平等の視点から生徒指導方針の見直し</p> <p>[教職員の男女平等教育の推進] ・ 教職員研修の実施と先進地の視察 ・ 教職員の男女平等意識の啓発及び交流</p> <p>[女性教職員の管理職登用の促進] ・ 女性教諭の管理職試験の受験促進</p> <p>[中学校の生活に関わる教育の共学共修の実施] ・ 中学校選択教科の充実</p> <p>[男女平等と性教育学習内容の充実] ・ 資料の充実と教職員研修の実施と資料の提供 ・ 校内研修課題として研究推進 ・ 授業の充実や保護者対象の講演会等の開催</p> <p>[男女平等の視点から進路指導の充実と見直し] ・ 生徒に副読本の配布 ・ 生徒の指導に関する指導者の意識の見直し</p> <p>[教育現場における名簿呼名等の男女平等の視点からの見直し] ・ 男女混合呼名(式典等)及び男女混合名簿等の研究 男女混合呼名(式典等)の実施</p> <p>[講座等による学習機会の提供(意識の啓発、生活実技講習、法律等)と拡充] ・ 女性セミナー、婦人学級の開催 ・ 生活改善クラブ女性学級の開催 ・ 生活改善クラブによる講習会等の開催</p>	<p>こども福祉課(継続)</p> <p>こども福祉課(継続)</p> <p>教育総務課(継続)</p> <p>こども福祉課(継続) こども福祉課(継続) 政策課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>生涯学習課(継続) 各公民館(継続) 生涯学習課(継続)</p>
	<p>地域における男女平等教育の充実</p>		

		<p>農家女性を対象としたイタリアン料理教室及びガーディニング講演会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て講座、家庭教育学級の開催 子育て講座、家庭教育学級の開催 PTAとの連携で保護者対象の講演会等の開催 PTAとの連携で家庭教育学級を開催 地域リーダー養成講座の開催 地域リーダー養成講座の検討 <p>[男性を対象とした家事・育児・介護等に関する講座実技等の開催]</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性を対象とした家事・育児・介護等の講座の開催 介護講座などを通じ男女共同参画実現の啓発を図る プレママパパ教室などを通して男性の育児講座の開催 子育て支援センターにおいて講座を実施 男性も参加できる家庭教育学級等講座の開催 男性学講座の開催 男性学講座開催の検討 <p>[講座、勉強会等による地域及び生活課題の男女共同参画学習機会の拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活講座等の開催 消費生活講座及び地域や団体に出前講座を実施 地域及び生活課題の講座、勉強会等開催 公的資格取得勉強会の開催 公的資格取得勉強の検討 郷土史講座等の開催 <p>[男女共同参画解決にむけての資料の発行及び情報提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料発行と情報提供 男女共同参画情報紙及び広報わこう等による情報の提供 パンフレット等の設置による資料及び情報提供 図書の購入 市民の意識啓発を促す図書資料の購入 <p>[子どもの職業選択等進路指導情報の提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係図書の整備充実 資料の収集及び提供の推進 子どもの職業選択等進路指導情報の提供 職業、進路に関する図書資料の購入 	<p>各公民館(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>各公民館(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>各公民館(継続)</p> <p>長寿あんしん課(継続) 保健センター(継続) こども福祉課(継続) 各公民館(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>生涯学習課(継続) 各公民館(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 勤労青少年ホーム(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 生涯学習課(継続) 各公民館(継続)</p> <p>政策課(継続) 各公民館(継続) 生涯学習課(継続) 保健センター(継続)</p> <p>図書館(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続) 地域振興課(継続)</p>
--	--	---	--

		<p>学校の進路指導に必要な資料の団体貸出 ・リーフレット、パンフレットの紹介・提供</p> <p>[男女共同参画問題の学習方法の研究及び援助の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員、指導者研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画職員研修の実施 指導者等の研修機会の確保 <p>[社会教育関係職員や指導者の育成及び推進体制の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員、指導者研修の実施 社会教育関係職員や指導者に対する研修の実施 国・県等主催の男女共同参画問題に関する研修会へ職員を派遣 <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県西部地域市町村男女共同参画推進研究会参加 埼玉県主催男女共同参画講演会等への参加 国・県等の男女共同参画問題に関する研修会の出席 サークル活動指導者研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> サークル活動指導者研修の実施 <p>[社会教育施設、社会教育関連施設等の整備・充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化センター・公民館及び図書館の施設等の整備 <ul style="list-style-type: none"> 各公共施設等の維持管理及び整備 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティーセンター、地域センター等の整備 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティーセンター(4館)、地域センター(3館)の施設整備 勤労青少年ホーム・勤労福祉センターの整備 <ul style="list-style-type: none"> 勤労福祉センター(アクシス)の施設整備 <p>[地域社会活動拠点設置の検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点施設(女性センター)の設置 <ul style="list-style-type: none"> 拠点施設(女性センター)の設置について検討中 	<p>図書館(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>政策課(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>生涯学習課(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>政策課(継続) 政策課(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>各公民館(継続)</p> <p>文化センター(継続) 生涯学習課(継続) 各公民館(継続) 図書館(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>政策課(継続) 生涯学習課(継続)</p>
<p>(3)性を尊重する意識の浸透</p>	<p>人権としての性教育や啓発の推進</p>	<p>[男女平等と性教育学習内容の研究充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育の推進 資料の充実と教職員研修の実施と資料の提供 <ul style="list-style-type: none"> 教職員研修において人権教育の実施 人権的資料の提供 校内研修課題として研究推進 授業の充実や保護者対象の講演会等の開催 エイズ・性感染症対策・薬物乱用防止策についての学校(中学)の保 学習・保健指導における啓発指導 <p>[思春期対象の性教育、相談事業の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> 思春期相談の実施 	<p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続) 学校教育課(継続) 学校教育課(継続) 学校教育課(継続)</p>

	<p>メディアにおける人権的視点の</p>	<p>学校保健指導における実施 保健センターにより実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性教育相談事業の実施 <p>学校保健指導における実施 保健センターにより実施</p> <p>[行政発行物における男女平等の視点の啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報及び発行物における男女平等の啓発 男女共同参画情報紙及び広報わこう等による情報の提供 ホームページ・電光掲示板・掲示板などの情報媒体により男女平等の啓発 <p>[性の商品化防止に関する啓発及び売買春防止に関する啓発(講座・ポスター等)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会・講座の開催及びポスター・パンフレット等による啓発 各種パンフレット等による啓発 <p>講演会開催及びパンフレット等による啓発</p> <p>[民間発行物等メディアによる男女平等意識の啓発・協力要請]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の人権尊重のメディアにおける調査及び協力要請 男女共同参画情報紙及び広報わこう等による啓発 <p>企業・団体等へ男女平等意識の啓発・協力要請</p>	<p>学校教育課(継続) 保健センター(継続)</p> <p>学校教育課(継続) 保健センター(継続)</p> <p>政策課(継続) 市政情報課(継続)</p> <p>政策課(継続) 保健センター(継続) 地域振興課(継続) 生涯学習課(継続) 学校教育課(継続) 社会福祉課(継続)</p> <p>政策課(継続) 生涯学習課(継続) 地域振興課(継続)</p>
<p>(4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等に関する理念普及</p>	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及</p> <p>ドメスティックバイオレンス・セクシュアルハラスメント等根絶の推進</p>	<p>[リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座・冊子等による知識の啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会・研修・講座などの学習機会の提供 男女共同参画情報紙及び広報わこう等による啓発 ・啓発冊子及びパンフレット等の提供 各種パンフレット等による啓発 <p>・生涯設計等講座の開催</p> <p>[講座・ポスター等による女性に対する暴力と性犯罪を防止する意識の啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会・講座及びポスター・パンフレット等による意識の啓発 国・県等の講演会・研修会への市民の出席促進 各種パンフレット等による啓発 ポスター・パンフレット等による意識啓発 	<p>保健センター(継続) 政策課(継続)</p> <p>政策課(継続) 生涯学習課(継続) 保健センター(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>政策課(継続) 政策課(継続) 地域振興課(継続)</p>

			<p>講演会開催及びパンフレット等による啓発</p> <p>[講座等によるセクシュアルハラスメントに対する意識啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法(指針)の講座等開催と普及啓発 各種パンフレット等による啓発 ポスター・パンフレット等による意識啓発 <p>[研修・相談等によるセクシュアルハラスメントの正しい理解と防止策の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修・講座などの学習機会の提供 国県等の講演会・研修会への市民の出席促進 <ul style="list-style-type: none"> 事業主への啓発パンフレット等などの配付 パンフレット等の提供 改正男女雇用機会均等法のパンフレット等の提供による啓発 改正男女雇用機会均等法の普及と啓発 警察等とのネットワークの構築 職場等における相談窓口の設置促進 相談窓口の設置 	<p>学校教育課(継続) 保健センター(継続) 社会福祉課(継続)</p> <p>政策課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>政策課(継続) 保健センター(継続) 学校教育課(継続) 生涯学習課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>政策課(新規)</p>
<p>2男女が共にいきいきと暮らせる</p>	<p>(1)安心・自立の暮らしのために</p>	<p>子育てをめぐる支援</p>	<p>[多様な保育の実施等による保育・保護内容の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園長会議、フリー保育士会議、年齢別担当保育士会議の実施 認可保育所利用定員の増 平成15年4月現在 678名 平成16年までに723名増員の予定 0歳児保育の実施 平成10年より、本町保育園実施 6名 平成13年4月実施 <ul style="list-style-type: none"> みなみ保育園 21名 ひろさわ保育園 12名 にいくら保育園 6名 平成15年4月実施 キッズエイド保育園 10名 平成14年度5月実施 みなみ保育園分園 6名 平成14年10月実施 しもにいくら保育園 3名 保育施設の整備 みなみ保育園分園開設(平成14年5月1日)、しもにいくら保育園開設(平成14年10月1日)、キッズエイド保育園(民間民営)開設(平成15年4月1日) 障害児保育、外国人保育の実施 通常保育、一時保育とも受け入れ 	<p>こども福祉課(継続)</p> <p>こども福祉課(継続)</p> <p>こども福祉課(継続)</p> <p>こども福祉課(継続)</p> <p>こども福祉課(継続)</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の実施 午前7時から午後8時までの延長(平日) 午前7時から午後6時までの延長(土曜) ・子育て支援事業(ファミリーサポート事業)の実施 平成13年1月開設 4月事業実施 平成15年9月現在 会員数440人 (協力会員60人、利用会員302人、両方会員78人)活動実績6338人 ・子育て支援事業(子育て支援センター事業)の実施 ・放課後児童クラブの年齢拡大 学区ごとに8クラブ開設 年齢拡大検討中 ・休日保育、病後児保育、一時保育の実施 * 病後児保育事業 平成13年4月1日開所 定員4名 保育所等に通所中の乳幼児が病気の回復期あり、集団保育の困難な時期、一時的に乳幼児を預かることにより保護者の子育てと就労の両立を支援 * 一時保育事業 一時的に児童の保育を必要とする保護者に対応し、児童の福祉の増進を図る。非定型的保育、緊急保育、リフレッシュ保育 定員20名(みなみ保育園<休日>、にいくら保育園<年末>において実施)、(しもにいくら保育園定員10名) <p>[研修等による担当者の資質向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のカウンセリングマインドの研修 学校カウンセリング初級研修会の実施 母子保健各種研修会への参加による資質向上 ・職員の職場研修の実施 男女共同参画職員研修の実施 <p>[保育施設・児童センター、学童保育クラブの充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親と子を対象にした各種児童センター事業の実施 親と子で作ろう簡単な折り紙教室など実施 ・親子で利用できる児童センター等の充実 幼児教室の充実した教室作り ・保育施設の整備拡充 保育施設及び児童館等の内装整備 <p>[公共施設の整備(公園・道路等)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の整備(道路、公園、公共施設等) 保育園、学童クラブ、福祉の里及び保育園児童センター、学校等の整備 <p>市内道路改良・維持補修工事</p>	<p>こども福祉課(継続)</p> <p>こども福祉課(継続)</p> <p>こども福祉課(継続)</p> <p>学校教育課(継続) 保健センター(継続)</p> <p>政策課(継続)</p> <p>こども福祉課(継続)</p> <p>こども福祉課(継続)</p> <p>都市整備課(継続) こども福祉課(継続) 教育総務課(継続) 道路安全課(継続)</p>
--	--	--	---	--

介護をめぐる支援

- ・公園施設の整備及び維持管理
- ・公園・緑地の拡充
- ・ひろさわ保育園サンルーム増築工事
- ・しらこ保育園新築工事
- 白子小学校体育館耐震補強及び大規模改造工事

[育児相談、指導体制の整備の充実]

- ・育児相談、指導体制の充実
乳児相談、幼児相談、心理相談、遊びの教室、虐待防止対策を通し
- ・家庭児童相談の実施
かるがも教室開催(就学前児童対象)
- ・子ども教育相談の実施
児童・生徒の相談事業の実施

[育児負担軽減のための相談等支援体制の充実]

- ・相談機能と支援のための体制(ネットワーク化も含む)の充実
子育てネットワークの設置
子育て支援センター及びひろさわ保育園内に設置
各種健診・相談・通報による対応及び関係機関との連携
相談機能の充実

[虐待等に関する相談等支援体制の充実]

- ・早期発見・相談機能と支援のための体制(ネットワーク)等の強化
虐待ネットワーク(平成13年4月立ち上げ)
乳児相談、幼児相談、心理相談、遊びの教室、虐待防止対策を通して整備

[在宅介護の相談、サービス・啓発等援助体制の充実]

- ・身体及び知的等障害がある(児)者への介護人の派遣
身体及び知的等障害がある(児)者への介護人の派遣
- ・痴呆・ねたきり虚弱高齢者並びに身体及び知的等障害がある(児)者の訪問指導と相談の実施
身体及び知的等障害がある(児)者への訪問指導と相談の実施
痴呆・ねたきり虚弱高齢者への訪問指導と相談の実施
乳幼児訪問、成人・老人訪問による相談事業
- ・身体及び知的等の機能が低下している者や虚弱高齢者への機能訓練の実施(通所・在宅機能訓練等 身体・言語・作業リハビリ)

- ・痴呆・ねたきり虚弱高齢者並びに身体及び知的等障害がある(児)者
家庭介護教室の開催

身体及び知的等障害がある(児)者のサービスの実施

都市整備課(継続)
都市整備課(継続)
こども福祉課(継続)
こども福祉課(継続)
教育総務課(新規)

こども福祉課(継続)
保健センター(継続)

こども福祉課(継続)

学校教育課(継続)

こども福祉課(継続)

保健センター(継続)
地域振興課(継続)

こども福祉課(継続)
保健センター(継続)

学校教育課(継続)

社会福祉課(継続)
長寿あんしん課(継続)

社会福祉課(継続)
長寿あんしん課(継続)

保健センター(継続)
保健センター(継続)

長寿あんしん課(継続)

社会福祉課(継続)
長寿あんしん課(継続)

社会福祉課(継続)

一人ひとりの暮らし支援

- ・地域福祉思想の普及、啓発
パンフレット等による地域福祉思想の普及、啓発
- ・福祉教育の推進(地域との交流及び体験活動の実施)
- ・在宅介護支援センターの充実

[ホームヘルパーの派遣、入浴サービス、訪問看護の充実]

- ・入浴料の助成
- ・障害者等へのホームヘルプサービスの実施
- ・訪問看護事業の実施
- ・高齢者への医療費の助成 (14年から所得制限)

[短期間入所制度の充実]

- ・身体及び知的等障害がある(児)者のショートステイの充実
- ・身体及び知的等障害がある(児)者の短期保護の充実

[介護施設・高齢者福祉施設の整備・充実]

- ・老人福祉センターの施設整備
- ・介護福祉施設の整備・充実
- ・身体及び知的等障害がある(児)者の福祉施設の整備(中途障害者含む)
- ・身体及び知的等障害がある(児)者の福祉施設の整備

[ひとり暮らし高齢者への生活支援の充実]

[高齢者への生活支援対策の充実]

- ・高齢者への医療費の助成

[ひとり、痴呆、身体及び知的等障害がある(児)者、虚弱高齢者の実態把握]

- ・相談と訪問調査の実施とデータ把握

[各分野の専門家による相談事業の充実]

- ・各専門家による相談の実施
広報による各種相談事業の実施
- ・高齢者・身体及び知的等心身に障害がある者等の相談体制の充実
人員増、研修実施。
14年より精神事務移譲により充実を図る
15年度支援費制度導入
高齢者に対する相談体制の充実
訪問指導・来所・電話等による相談及び福祉的支援

[家庭生活に関する相談事業の推進]

- ・女性相談事業の充実

社会福祉課(継続)
長寿あんしん課(継続)
学校教育課(継続)
社会福祉課(継続)

社会福祉課(継続)
社会福祉課(継続)
社会福祉課(継続)
保険医療課(継続)

社会福祉課(継続)
社会福祉課(継続)

長寿あんしん課(継続)
長寿あんしん課(継続)

社会福祉課(継続)

保健医療課(継続)

社会福祉課(継続)

地域振興課(継続)
社会福祉課(継続)

長寿あんしん課(継続)
保健センター(継続)
学校教育課(継続)

地域振興課(継続)

		<p>[女性相談窓口の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性、母子相談の実施 相談事業の充実 <p>乳児健診や相談活動の中から把握された人への相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談の実施 消費者被害対応のため消費生活相談の実施 <p>[情報提供による高齢者就労機会の拡大促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職情報提供の充実 <p>[障害のある者への対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅で重度の身体及び知的等障害のある者への手当での支給 ・障害のある者の自立への支援 (在宅重度心身障害者手当等各種助成) ・障害のある者への雇用支援(県と連携) ・障害のある者への医療助成(重度心身障害者医療助成) ・日常生活用具の貸出支援 <p>[早期年金加入の促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金制度の周知、適用促進 パンフレットなどによる周知・要請 <p>[家庭生活に関する法律や制度の情報提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画問題に関する情報資料の提供 各種パンフレット等による啓発 	<p>政策課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)、政策課(継続) こども福祉課(継続) 保健センター(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>社会福祉課(継続) 社会福祉課(継続)</p> <p>社会福祉課(継続) 社会福祉課(継続) 社会福祉課(継続)</p> <p>保険医療課(継続)</p> <p>政策課(継続)</p>
(2)心身ともに健康に暮らすために	母子保健および母性機能保護の	<p>[母子保健対策の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診査の実施(新生児訪問指導の充実) ・健康相談・指導体制の充実(乳幼児健診及び健康相談における支援) ・健康教育等知識の普及と実践活動の推進 ・感染症予防対策の実施 ・心の健康づくり対策の充実 <p>[精神的維持及び家庭内暴力に関する相談・支援機能の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の精神的安定(マタニティブルー・乳幼児虐待・更年期)への各健診開催及び心の健康講座開催時等に相談支援 各種相談事業の充実 子育て支援センター内での相談事業の実施 ・家庭内暴力に関する相談・支援機能の充実 女性相談の充実 各健診開催及び心の健康講座開催時等に支援及び関係機関と連携 東入間福祉保健総合センターまたは女性の人権ホットラインを紹介 相談体制の整備及び東入間福祉保健総合センターとの連携 	<p>保健センター(継続) 保健センター(継続) 保健センター(継続) 保健センター(継続) 保健センター(継続)</p> <p>こども福祉課(継続) 保健センター(継続) 地域振興課(継続) こども福祉課(継続)</p> <p>政策課(新規) 保健センター(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>こども福祉課(継続)</p>

		<p>生涯を通じて男女が健康な心身であるための保</p>	<p>[母子医療制度の向上] <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費の助成(制度拡大) (平成13年4月に年齢6歳までに、平成14年1月から就学前まで) 小児救急医療の実施 平成13年度から実施 朝霞台中央病院、堀之内病院 新座志木病院 志木市立救急市民病院の当番制 [生涯を通じた健康管理及び保持増進のための健康教育・相談・機能訓練・訪問指導] <ul style="list-style-type: none"> ・学校における健康管理・保健増進のための健康教育 ・市民のための健康管理、健康増進のための健康教育・相談、機能訓練訪問指導 ・健康相談の充実 [学校教育・講座等による生涯を通じた母性機能の重要性の啓発及び健康相談] <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育をとおしての保健指導 ・講座、冊子パンフレット等による啓発 [講座・ポスター等によるエイズ・性感染症対策・薬物乱用防止策の啓発] <ul style="list-style-type: none"> ・研修・講座などの学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導による啓発 ・パンフレットポスター等による啓発 [各種健(検)診の充実] <ul style="list-style-type: none"> ・健康診査の実施(40歳以上) ・循環器検診の実施(30歳以上) ・骨粗鬆症検診の実施(18歳以上) ・国民健康保険による人間ドック検診費の助成 ・成人歯科検診の実施(20歳以上) ・各種がん検診等の実施(30歳以上) ・身体障害者健康診査の実施 [指導・相談等による生活習慣病予防対策の充実] <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室の開催と健康相談の実施 ・生活習慣改善指導事業の実施 ・健康度評価事業の実施 ・高齢者健康相談の実施 [指導・助成等による精神保健福祉の充実] <ul style="list-style-type: none"> ・訪問・相談の実施 </p>	<p>こども福祉課(継続) 保健センター(新規)</p> <p>学校教育課(継続) 保健センター(継続)</p> <p>保健センター(継続)</p> <p>学校教育課(継続) 保健センター(継続)</p> <p>保健センター(継続) 生涯学習課(継続) 生涯学習課(継続) 政策課(継続) 保健センター(継続) 保健センター(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>保健センター(継続) 保健センター(継続) 保健センター(継続) 保健医療課(継続) 保健センター(継続) 保健センター(継続) 社会福祉課(継続)</p> <p>保健センター(継続) 保健センター(継続) 保健センター(継続) 保健センター(継続)</p> <p>保健センター(継続)</p>
--	--	------------------------------	---	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉の充実 精神保険福祉の充実 精神障害者医療費助成事業 ・精神障害者医療費助成事業 [感染症等に対する保健衛生指導体制の充実] ・感染症対策、エイズ対策の推進、性感染症対策の推進 [パンフレット等による薬物乱用防止策の強化] ・パンフレット等による啓発・ポスター等の掲示 薬物乱用防止パンフレット等の配布による啓発 [健康増進及びスポーツ、レクリエーション活動の強化] ・健康教育の開催 ・健康づくり教室の開催 [健診・相談等による生活習慣病等疾病予防対策の強化] ・成人病健診，成人健康相談の実施 [健康づくり運動の推進] ・健康カレンダーの作成及び配布 ・健康まつりの開催 	<p>保健センター(継続) 社会福祉課(継続)</p> <p>保険医療課(継続)</p> <p>保健センター(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 社会福祉課(継続) 保健センター(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>保健センター(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>保健センター(継続)</p> <p>保健センター(継続) 保健センター(継続)</p>
<p>(3)男女が共に家庭と仕事 が両立できるために</p>	<p>事業主等の意識 向上・雇用制度 支援</p>	<p>[採用等男女格差の是正の啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法等の普及啓発 パンフレット等提供による男女雇用機会均等法等の普及啓発 <p>[女性の就業分野の拡大・管理職登用等の促進の啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法等の普及啓発 パンフレット等提供による男女雇用機会均等法等の普及啓発 <p>[就業における性別役割分業意識解消の啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発パンフレット等の配布 各種パンフレット等による啓発 パンフレット等提供による男女雇用機会均等法等の普及啓発 ・市内企業・事業所向けアンケート等の実施 市内企業・事業所向けアンケート等の検討 <p>[労働条件等の改善指導の啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への労働条件・環境の改善と意識啓発 パンフレット等提供による啓発 <p>[男女同一労働賃金の徹底の啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法等の普及啓発 パンフレット等提供による男女雇用機会均等法等の普及啓発 <p>[就業における妊娠・出産・育児での不利益の解消及び啓発]</p>	<p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>政策課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>政策課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法等(指針)の講座等開催と普及啓発 各種パンフレット等による啓発 パンフレット等提供による男女雇用機会均等法の普及啓発 [労働者の健康管理意識啓発と健康保持増進の啓発] ・労働者の健康管理と健康維持増進のための啓発 中小企業団体への啓発パンフレット等の配布 ・雇用者への母性機能の保護及び健康保持の啓発 中小企業団体への啓発パンフレット等の配布 ・雇用者への関係法令の普及促進及び啓発 [健康管理意識啓発と健康保持増進の啓発] ・労働者の健康管理と健康維持増進のための啓発 ・労働者の健康管理と健康維持増進のための啓発 ・労働者への関係法令の普及促進及び啓発 [就労の場における性別役割分業意識解消の啓発] ・性別役割分業の解消の啓発 パンフレット等提供による啓発 [講座等によるセクシュアルハラスメントに対する意識啓発] ・男女雇用機会均等法等(指針)の講座等開催と普及啓発 各種パンフレット等による啓発 パンフレット等提供による男女雇用機会均等法の普及啓発 [研修・相談等によるセクシュアルハラスメントの正しい理解と防止策の促進] ・研修・講座などの学習機会の提供 ・事業主への啓発パンフレット等の配付 パンフレット等の提供 ・改正男女雇用機会均等法の普及と啓発 パンフレット等提供による啓発 ・職場等における相談窓口の設置促進 相談窓口設置 [労働関係法の周知講座等による啓発] ・育児休業法等の普及啓発 パンフレット等提供による啓発 ・労働基準法の母性保護規定の遵守及び徹底のための啓発 パンフレット等提供による啓発 ・妊産婦の健康管理にかかる対策の充実及び啓発 パンフレット等提供による啓発 	<p>政策課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 地域振興課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 政策課(継続)</p> <p>政策課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)、職員課(新規) 生涯学習課(継続) 学校総務課(継続) 政策課(継続) 地域振興課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>職員課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p>
--	--	--	---

		<p style="text-align: center;">就労と職業能力 開発の支援</p>	<p>[育児休業制度等の普及と再雇用制度の導入促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業制度の普及を図る職場環境の整備 各種パンフレット等による啓発 パンフレット等提供による啓発 ・ 育児休業制度の普及と促進、啓発 パンフレット等提供による啓発 ・ 介護休業制度の普及と促進、啓発 パンフレット等提供による啓発 ・ 再雇用制度の導入の啓発 パンフレット等提供による啓発 <p>[労働環境の改善意識啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護・育児休業・再雇用制度等導入の普及、促進、啓発 各種パンフレット等による啓発 パンフレット等提供による啓発 <p>[就労機会・労働条件に関する男女差別撤廃の啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女雇用機会均等法等の普及啓発 各種パンフレット等による啓発 パンフレット等提供による男女雇用機会均等法等の普及啓発 <p>[就労の場における男女差別の改善啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女雇用機会均等法等の普及啓発 パンフレット等提供による男女雇用機会均等法等の普及啓発 <p>[パートタイム労働者等の雇用条件の明確化と労働条件の改善啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パートタイム労働法等の普及啓発 パンフレット等提供によるパートタイム労働法等の普及啓発 <p>[農業、自営業者への母性機能保護の講座等による理解と協力要請]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家女性対象の講演会、交流会の開催 農業、自営業者への母性機能保護の講座等による理解と協力要請 ・ 関係団体への協力要請 団体等への母性保護の理解と協力要請 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活改善クラブ、女性学級の開催 生活改善クラブによる講習会等の開催 農業後継者対象等の料理教室及び女性学級の開催 <p>[職業意識向上のための教育の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進路指導の充実(ひとりひとりを生かす進路指導の充実) 進路指導主事会の実施 ・ 女性セミナー、婦人学級の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の就労の促進 	<p>政策課(継続)、職員課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>政策課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>政策課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>生涯学習課(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 各公民館(継続)</p> <p>学校教育課(継続) 各公民館(継続) 生涯学習課(継続) 地域振興課(継続) 地域振興課(継続)</p>
--	--	---	---	---

		<p>[職業選択能力のための教育機会・就職情報の提供、相談機能の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職情報提供の実施 ・県の合同求人選考会の情報提供 ・内職相談の実施 内職の斡旋、求人受付等 ・女性就業相談の実施 ハローワーク求人情報の資料提供 ・職業相談の実施と就職情報の提供 ハローワーク求人情報の資料提供 <p>[労働に関する情報の収集と提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報わこうに求人情報の掲載 ・ハローワーク(公共職業安定所)からの情報の提供 ハローワーク求人情報の資料提供 ・雇用情報の提供と拡大 ハローワーク求人情報の資料提供 <p>[講座等による職業能力開発の機会の提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労に関する技術の習得及び研修の機会の提供 ・就労支援講座開催 ・女性の再就職準備講座の開催 ・女性のための労働講座開催 <p>[講座等による能力発揮の支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法等の普及啓発 働く上での労働に関する労働講座の実施機会 パンフレット等提供による男女雇用均等法等の普及啓発 ・再就職等に伴う就労準備講座等の情報の提供 ・起業する人のための講座等開催の情報の提供 ・起業家のための支援の情報の提供 	<p>地域振興課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 勤労青少年ホーム(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 地域振興課(継続) 地域振興課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 地域振興課(継続) 地域振興課(継続) 地域振興課(継続) 地域振興課(継続)</p>
<p>(4)生命を育む環境をたいせつに</p>	<p>誰もがくらしやすい「バリアフリー・ジェンダーフリー」のまちづくり</p> <p>生活環境の安全性の確保</p>	<p>[公共施設整備(道路・公園・公共建築物等)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー・ジェンダーフリーの視点で公共施設等の整備(道路、公園、公共施設等) 公共建物等のバリアフリー・ジェンダーフリーの視点で整備 <p>道路・公園等の整備</p> <p>[環境保護と母子保健に関する情報提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境汚染等の実態調査 平成13年度「一般環境大気」「河川水質」 	<p>建築課(継続) 教育総務課(継続) こども福祉課(継続)</p> <p>社会福祉課(継続) 都市整備課(継続) 道路安全課(継続)</p> <p>環境課(継続) 環境課(継続) 環境課(継続)</p>

			<p>「自動車騒音等」 「ダイオキシン類」汚染状況調査 特定施設からの排水を管理 地球環境破壊及び環境問題を消費者団体の連携し、生活展講座等を 母乳中のダイオキシン類分析調査 ・ごみ処理等に関する情報提供 ごみ分別収集の実施検討(平成14年度実施予定) [自然環境の悪化防止と生活環境安全確保] ・自然環境の悪化防止 公園・緑地等の拡充 暮らしと環境の講演会 ・衣食住と生活環境安全確保 くらしの安全性確保対策普及・啓発活動</p>	<p>環境課(継続) 環境課(継続) 下水道課(継続) 地域振興課(継続) 保健センター(継続) 資源リサイクル課(継続) 地域振興課(継続) 都市整備課(継続) 道路安全課(継続) 環境課(新規) 地域振興課(継続) 保健センター(継続) 都市整備課(継続) 環境課(継続)</p>
3 男女共同参画によるまちづくり	(1)男女が共に社会活動に参画するために	政策・方針決定の場への男女均等参画の促進	<p>[リーダー等人材の確保と養成] ・女性の人材養成 男女共同参画わこうプラン推進委員の募集 ・市内で活躍する団体等のリーダー養成 団体等のリーダー養成の検討 ・市内ボランティアの育成と活動への支援 ボランティア団体のコミュニティセンター使用料の減免 ・男女共同参画問題を意識した団体等の育成 講座開催時に団体等育成の要請 [講座等による女性の人材育成及び活躍のための情報と学習機会の提供] ・女性のための労働講座開催 ・女性の人材育成講座と情報提供 男女共同参画わこうプラン推進委員会議における人材養成 ・女性リーダーの育成 男女共同参画わこうプラン推進委員会議における人材養成 ・自主的学習の場の提供と支援 自主的学習の場の提供について検討中</p>	<p>生涯学習課(継続) 地域振興課(継続) 政策課(継続) 生涯学習課(継続) 各公民館(継続) 地域振興課(継続) 生涯学習課(継続) 生涯学習課(継続) 政策課(継続) 地域振興課(継続) 生涯学習課(継続) 地域振興課(継続) 政策課(継続) 生涯学習課(継続) 政策課(継続) 政策課(継続) 生涯学習課(継続)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画問題に関し、他自治体等との市民交流 	政策課(継続)
	他自治体等との市民交流検討中	生涯学習課(継続)
	[女性人材の把握と活用]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の人材発掘及び把握 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画わこうプラン推進委員会議における人材発掘及び把握 みんなでわこう男女共同参画ネットワークにおける人材発掘及び把握 ・女性の人材活用に伴う情報収集及び提供 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画わこうプラン推進委員会議における人材活用 女性の人材活用に伴う情報収集及び提供 みんなでわこう男女共同参画ネットワークにおける人材発掘及び把握 	政策課(継続)
	[審議会等に関する条例・要綱等の代表者選出に関わる見直しの促進の啓発]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各条例、要綱等の代表者選出に係る見直しの促進 各条例、要綱等の代表者選出に係る見直しについて各室課あて要請 	政策課(継続)
	[委員会等の女性比率の拡大]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等への女性の登用 <ul style="list-style-type: none"> 各審議会等における女性の登用率30.7% (平成14年4月現在) 市民参加条例に審議会等委員の男女比配慮を規定 	政策課(継続) 市民まちづくり推進課(新規)
	[企業における女性の雇用拡大促進の啓発]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法等の普及啓発 	地域振興課(継続)
	[市及び企業等における女性の幹部への登用促進の啓発]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主への女性幹部登用促進の啓発パンフレット等の配布 	地域振興課(継続)
	[各種団体、地域組織における女性の幹部への登用促進]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の幹部登用への啓発 	地域振興課(継続)
	[企業及び組織における方針決定の場への参画促進・啓発]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各企業及び組織における女性の登用についての調査 各企業及び組織における女性の登用についての調査検討中 	地域振興課(継続) 政策課(継続)
	[女性の就労機会の拡大要請]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就労活動の促進 ・就職情報提供の充実 ・女性の就労の促進 	長寿あんしん課(継続) 地域振興課(継続) 地域振興課(継続)
	[生涯を通じたの講座等による学習の推進]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる年齢層に応じた講座の開催 	図書館(継続) 勤労青少年ホーム(継続)
	人権講演会・講座の開催	生涯学習課(継続)
	高齢者学級や若者対象の講座を開催	各公民館(継続)
	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者向け各種講座の開催 	各公民館(継続) 地域振興課(継続) 生涯学習課(継続)
地域社会活動への男女均等参画		

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における教育の方法と内容の充実(学び方を学ぶ学習の推進) 学び方を学ぶ学習の推進 ・生涯設計等講座の開催 ・余暇の利用等講座の開催 ・青少年活動の支援及び指導者の育成と交流 [男性の生活自立促進の啓発及び講座等による学習機会の提供] ・家事・育児・介護・地域活動参画実現のための講座開催 <li style="text-align: center;">男性が参加しやすい家庭学級などの講座を開催 ・パンフレット等による啓発 [和光市における男女共同参画問題郷土史等の学習・啓発] ・講座等の開催・冊子等の作成 郷土史講座等の開催・冊子等作成検討 ・副読本を通じて教職員及び児童生徒への啓発 副読本による教職員及び児童生徒への啓発 [講座・催し等による学習、交流機会の拡大] ・生きいきクラブへの指導助成 ・高齢者学習講座の開催 ・高齢者スポーツ・レクリエーション大会の開催 ・高齢者学級の開催 [広報・情報紙等による地域活動情報の収集と提供] ・広報「わこう」の充実 更に情報収集及び提供等広報の充実に努める。 ・「生涯学習ガイド」の充実 ・「公民館だより」等の充実 公民館だより」等作成により情報の提供 ・「コミュニティ和光」の充実 ・男女共同参画情報紙及び啓発誌の発行 情報紙「おるご～る」の発行 ・図書館事業による情報の収集及び提供講座及び絵本講座の開催 講座及び絵本講座の開催 図書館まつりの開催 [地域社会における男性中心の慣行、風習、慣習の見直し] ・冠婚葬祭等における男女差別の見直し 	<p>学校教育課(継続) 生涯学習課(継続) 生涯学習課(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>保健センター(継続) こども福祉課(継続) 長寿あんしん課(継続) 生涯学習課(継続) 保健センター(継続) 生涯学習課(継続) 各公民館(継続)</p> <p>生涯学習課(継続) 各公民館(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>長寿あんしん課(継続) 長寿あんしん課(継続) 長寿あんしん課(継続) こども福祉課(継続) 各公民館(継続)</p> <p>市政情報課(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>各公民館(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>政策課(継続)</p> <p>図書館(継続) 図書館(継続)</p> <p>地域振興課(継続)</p>
--	---	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・生活改善クラブ・若妻会(ALC)の地域活動における男女平等意識の醸成 ・自治会・PTA活動などの団体における男女平等の醸成 <p>[地域社会活動等の男女平等の視点からの見直し]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体等(自治会・育成会・PTAなど)の体制、あり方等の研究促進 <p style="text-align: center;">和光市消防団の女性の登用(4人)</p> <p>[女性問題の視点からの地域活動への支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体及び協議会等の開催 利用団体等の代表者による会議の開催 ・女性が活動しやすい条件整備の研究 活動しやすい条件の整備について検討 <p>[コミュニティ活動への企業の理解と男性の参加促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携方策の構築 企業との連携方策の検討 ・地域への男性の参画促進 <p style="text-align: center;">各サークルへの男性の参加要請と公民館まつり等の実施による場</p> <p>[社会教育施設、社会教育関連施設等の整備・充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化センター・公民館及び図書館・体育施設等の整備・充実 各公共施設の維持管理および整備 ・コミュニティセンター、地域センター等の整備・充実 ・勤労青少年ホーム・勤労福祉センターの整備 <p>[生涯を通じての学習拠点の整備検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設の整備 拠点施設の整備について検討中 <p>[地域社会活動拠点設置の検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設(女性センター)の設置 拠点施設(女性センター)の設置について検討中 	<p>地域振興課(継続) 地域振興課(継続) 学校教育課(継続)</p> <p>生涯学習課(継続) 各公民館(継続) 地域振興課(継続) 環境課(継続)</p> <p>総務課(継続)</p> <p>各公民館(継続) 図書館(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>各公民館(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 政策課(継続) 生涯学習課(継続) 地域振興課(継続) 社会福祉課(継続) 各公民館(継続)</p> <p>文化センター(継続) 各公民館(継続) 図書館(継続) 生涯学習課(継続) 地域振興課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>生涯学習課(継続)</p> <p>政策課(継続) 生涯学習課(継続)</p>
(2)国際社会への参画促進	国際的視野の醸	[国際的な視野の醸成のための小・中学校での学習機会の提供(国際交流・派遣を含む)]	

		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生のインターネットによる国際理解教育の推進 中学生のインターネットによる情報収集 ・中学生海外派遣による国際理解教育の推進 平成13年度中学生海外派遣事業の実施 ・国際理解のための講座等の開催 外国人向け日本語講座等の実施 <p>[国内外の情報の収集と提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の情報の収集と提供 <p>国際化推進懇話会の設置(H13) サークルを通じたの情報提供 国際関係図書及び国際理解に関する図書資料の購入</p> <p>[市民の国際交流の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民派遣による国際理解の推進 ワンナイトスティによる交流 姉妹提携市との交流 <p>[相談等による外国人への支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活をする上での相談機能の充実 各種相談事業による外国人への支援(一般市民と同様) 国際交流推進員の設置(行政の手続きに関する通訳等) 外国語版保健センターガイドの作成と対応 学校・保育園等の対応 ・市民との交流機会の拡充 ワンナイトスティによる交流 姉妹提携市との交流 	<p>学校教育課(継続)</p> <p>学校教育課(継続)</p> <p>各公民館(継続) 生涯学習課(継続)</p> <p>生涯学習課(継続) 地域振興課(継続)</p> <p>政策課(継続) 各公民館(継続) 図書館(継続)</p> <p>政策課(継続) 政策課(継続)</p> <p>地域振興課(継続) 政策課(継続) 保健センター(継続) 学校教育課(継続) こども福祉課(継続)</p> <p>政策課(継続) 政策課(継続)</p>
(3)高度情報化社会における参画	<p>情報教育の推進</p> <p>情報化による学習機会の提供と</p>	<p>[講座による学習機会の提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座等による学習機会の提供 <p>[メディアによる情報の提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報の提供 	<p>生涯学習課(継続)</p> <p>市政情報課(継続)</p>

主要目標 固定的性別役割分担意識の解消に向けて

施策の基本的方向 男女平等の意識啓発の推進

施策名 情報紙及び啓発誌の発行

達成状況評価	1	男女共同参画の視点をしっかりと持ちながら、取り組むことができた	3	男女共同参画の視点が弱く、一部取り組むことができなかった
	2	男女共同参画の視点をもちながら、概ね取り組むことができた	4	男女共同参画の視点がなく、全く取り組むことができなかった

施策の達成状況を4段階で評価し、当てはまる項目にチェック()してください。

達成状況 1・2・3

達成状況 4

評価の理由(達成状況評価で1・2・3を選択した理由)

評価の理由(達成状況評価で4を選択した理由)

1 施策の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した。

男女別に把握したデータ 情報紙「おるご～る」の和光市男女共同参画フォーラム2004のページを作成するため、フォーラム男女別参加者数(女性38名・男性12名)やアンケート結果などを把握し、実態を分析した。

2 施策の企画、立案、実施の際に女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した。

市民コメントの実施 ボランティア団体・NPOからのヒアリング

委員などにおける女性の登用 女性、男性、双方の職員で企画・立案・実施

女性、男性双方の市民が施策に参加 その他

具体例
その他配慮した点 情報紙を編集する男女共同参画わこうプラン推進委員の男女比率の均衡を図った。女性3名、男性2名、アドバイザー1名(男性) 企画・立案・実施する際には、男女双方の職員で審議した。男女双方の委員が情報紙の編集に参加した。

3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした。

インターネットの活用 時間帯の配慮 育児・介護への配慮 その他

具体例
その他配慮した点 インターネットを活用してホームページ上に情報紙を掲載した。広報との同時配布により情報紙を全戸(約25,000)配布した。その他学校、各公共施設等にも情報紙を配布、配置した。

4 男女共同参画への影響を考慮して施策を実施した。

具体例
配慮した点 男女共同参画について広く市民へ周知するため、市が実施している男女共同参画フォーラムや条例の制定についてのページを設けた。学校教育における男女共同参画を推進するため、学校教育に関するページを設けた。「おるご～る」発行10周年として、これまでの和光市の男女共同参画の取組についてのページを設けた。

5 施策の効果が女性、男性双方に寄与した。

具体例 読者アンケート用紙をページに折り込み、ハガキやFAXなどで読者の声を収集した。意見をくれた読者には、和光市男女共同参画アドバイザーの著書をプレゼントした(9冊)。

どのような理由で取り組めなかったのか、なぜ男女共同参画の視点がなかったのかなどについて具体的にお書きください。

評価の理由として、当てはまる項目すべてにチェック()してください。また、「具体例やその他配慮した点」についても具体的にお書きください。

施策を進める上での課題と解決策、今後5年間の施策の方向性について具体的にお書きください。

読者からの反応は年々徐々に増えつつあるものの、市民への周知はいまだ不十分である。今後も社会情勢や市民ニーズに即した内容の情報紙を企画することにより、男女共同参画推進に向けて取り組んでいきたい。

男女共同参画わこうプランと和光市男女共同参画推進条例との関係

